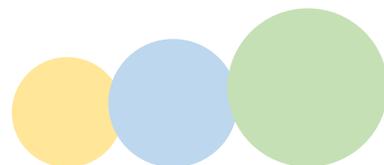


朝日村 農業ビジョン

Next Agri Vision



令和4年6月

朝 日 村

目次

第1章 農業ビジョンについて

1 農業ビジョン策定の背景	1
2 農業ビジョンの位置づけ	1
3 農業ビジョンの期間	1

第2章 農業・農村の現状

1 食と農業・農村を取り巻く社会情勢	2
2 朝日村の農業の状況	4
3 朝日村の農業の重要課題	8

第3章 農業の目指すべき方向性（将来像）と施策

1 朝日村農業の基本理念	10
2 基本目標	10
3 施策体系	11

第4章 農業振興施策の取組

1 基本目標Ⅰ 担い手の育成・確保と農地・施設の有効活用	12
2 基本目標Ⅱ 新たにチャレンジする農業への支援とブランド力向上	19
3 基本目標Ⅲ 安心・安全かつ効率的で持続可能な農業の推進	23
4 現状を把握し、見えた課題に対する主な施策一覧	25
5 重点施策のロードマップ	29

第5章 農業ビジョンの実現に向けて

1 農業ビジョンの周知と着実な推進	30
2 農業ビジョンの推進体制	30
3 農業ビジョンの進行管理	30

資料

1 策定の経過	
2 検討会要綱	
3 委員名簿	
4 検討会の意見（朝日村農業の強み、弱み、課題）	
5 朝日村就農モデル	
6 家族経営協定（事例）	
7 2020農林業センサス調査結果（確定値）	
8 用語解説	

第1章 農業ビジョンについて

1 農業ビジョン策定の背景

朝日村は、豊かな自然環境を有し、かん水設備等が整備されてきたことで、農業を基幹産業として発展してきました。特に、冷涼な気候を生かして栽培されているレタス、キャベツ、はくさい等の高原野菜は、県内有数の生産地となっています。本村で生産される農産物はおいしく、農業は魅力ある産業となりつつあります。

一方、気候変動や外国産農産物の輸入等により、国内産の農産物の出荷量は減少傾向にあります。高齢化や後継者不足等により、農家戸数、農業従事者の減少がみられ、農地の遊休化や荒廃化などが深刻な問題となっています。

これらの状況を踏まえ、本村では農業振興を進める意義を改めて確認し、農業分野の課題解決と活性化を図るため、今後取り組んでいく農業政策の指針となる「朝日村農業ビジョン」を策定し、農業振興を進めていきます。

2 農業ビジョンの位置づけ

朝日村は、令和2年3月に「朝日村第6次総合計画」を策定し、村の行く先10年を示す羅針盤としました。「基本戦略2 一人一人が活躍できる村をつくります」の章での、「重点目標3 村の産業振興と村民の雇用確保」の項では、「主要施策1 農産物の安定生産や多角化経営をめざした農業振興を行います」と、村の姿勢を定めています。

今後の方向性として、『安定的に高品質な農産物を生産することができるよう、農地保全の推進や生産基盤の整備、有害鳥獣駆除対策等を進めます。また、農地の集約化と担い手の確保等により、生産性を高めるとともに、官民連携による生産・流通・販売基盤の強化、消費拡大のための取組を推進します。』としています。

これらを踏まえ、さらに、国の「食料・農業・農村基本計画」「みどりの食料システム戦略」、長野県の「長野県食と農業農村振興計画」等の内容も考慮し、本村の農業振興を推進するための指針を示すものとします。

3 農業ビジョンの期間

本ビジョンは、10年後、20年後、30年後を見据えた村農業政策の指針となるものです。近年の農業を取り巻く環境の急速な変化を鑑み、必要に応じて見直しなどを行いながら継続的に進めていきます。

第2章 農業・農村の現状

1 食と農業・農村を取り巻く社会情勢

本村の人口は、平成12年（2000年）の4,908人をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）では4,279人となっています。一方、世帯数は、人口が減少に転じた平成17年以降も増加している（平成12年1,316世帯、令和2年1,474世帯）ことから、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。高齢化率（65歳以上の人口に占める割合）は、令和2年（2020年）で32.1%と、全国（28.6%）よりも高く、長野県（32.0%）と同程度となっています。 ※統計値は国勢調査

農業では、農業者の減少と高齢化が進むとともに、人口減少などに伴う消費の減少や価格への影響などが懸念されます。食では、核家族化やライフスタイルの変化、外食の増加などにより、食に対する考え方や価値観が変化しています。村では、都市部に比べ人口減少の傾向が顕著となっており、荒廃農地の増大や野生鳥獣被害の拡大が懸念されます。

このため、現状と課題を分析し、稼げる農業、豊かな食生活、幸せに暮らせる地域づくりを進めていくことが重要です。

国際化が進展し、今後、農産物輸入量の増大が予測され、国内農業への影響も懸念される中、競争力の強化や輸出に対応した生産体制の整備など国際展開への対応が重要となっています。

我が国の総人口は、平成20年（2008年）の1億2千8百万人をピークに減少に転じ、2050年には1億人を割り込むと予想されています。長野県では、平成12年（2000年）の221万5千人をピークに減少に転じ、当面は生産年齢の人口を中心に総人口の急激な減少が続くと予測されます。本村においても人口減少と併せて高齢化が進むことが見込まれることから、農業生産力や農村コミュニティを維持・強化していくことが重要となっています。

情報収集・発信の多様化と価値観が変化しており、消費者のニーズを的確に把握するとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を使った情報発信による需要の創出など、新たな展開が求められています。

全国的な農業・農村に対する意識が変化し、移住者や定年帰農者など移り住む者と、地域住民がお互いを尊重し合い、ともに支え合う暮らしづくりが重要となっています。

世界中の誰もが力を合わせて、地球上の自然の恵みを大切にし、人権が尊重され、すべての人が豊かさを感じられる平和な世界づくりをめざし、2015年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、全ての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17のゴールとその課題ごとに設定された169の達成基準から構成されたSDGs

（持続可能な開発目標）が掲げられました。各国の政府、地方自治体、企業、農業者など一人一人が役割を持って積極的に取り組むとともに、それぞれがパートナーシップを築き、協力・連携し合うことが求められています。

地球温暖化による気候変動は、世界の農業生産に大きな影響を及ぼす可能性があるとして予測されています。農業分野においては、木質バイオマス発電の地産地消、施設園芸や農業機械の省エネルギー化、農地や畜産分野から排出されるメタンガス等の削減、農業資材のリサイクルなどの取組が求められています。温暖化に対応した生産技術の確立も求められ、品種の育成や異常気象の影響に対応する栽培技術等の開発が急務となっています。

また、新型コロナウイルスの影響により、我々のライフスタイルは大きく変化し様々な場面で対応が迫られています。

◆SDGs 17のゴール一覧



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



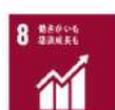
5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も
すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナリシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

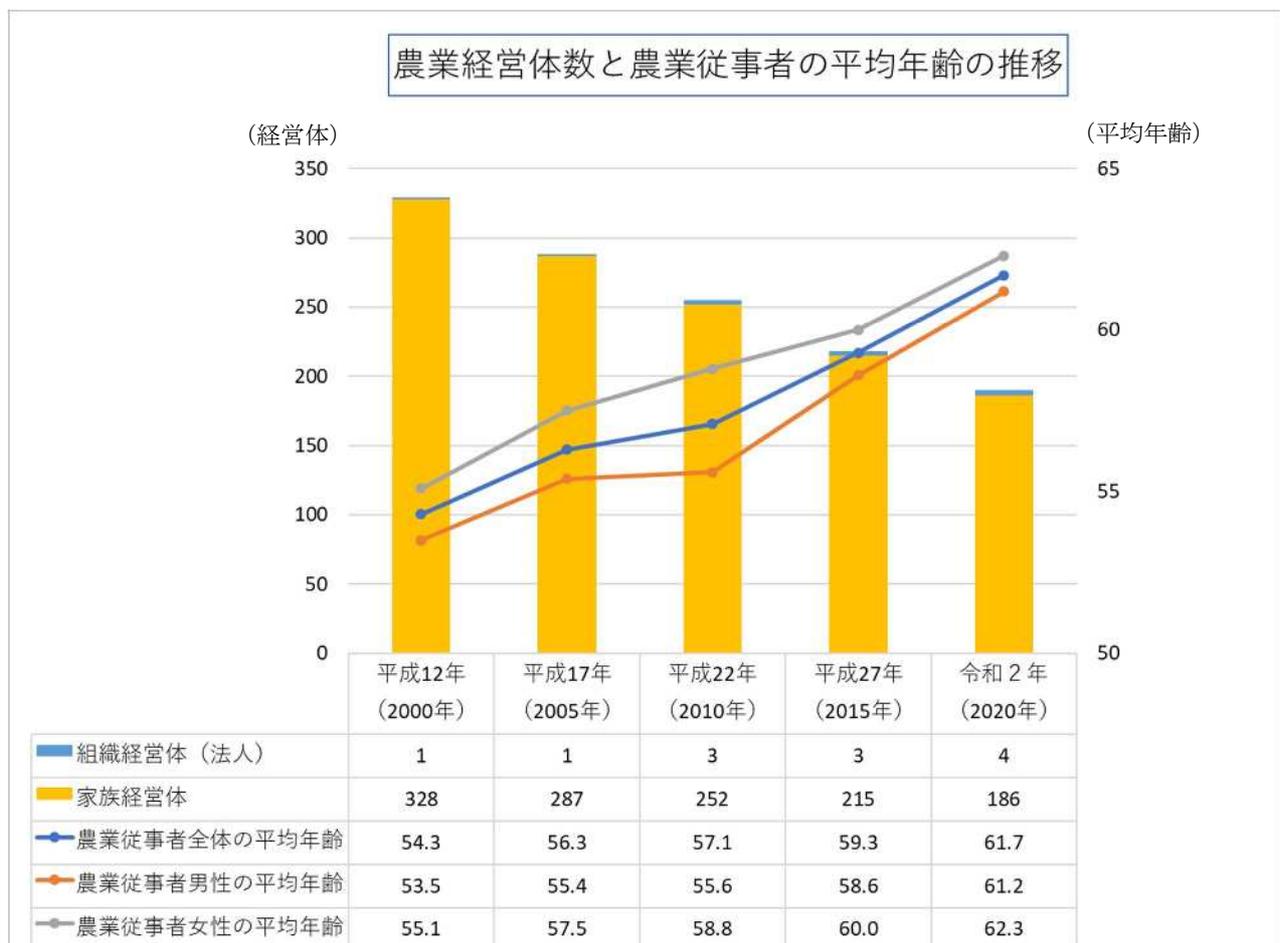
2 朝日村の農業の状況

農業者の高齢化等に伴う経営規模の縮小やリタイアが今後急激に進む見込みで、新規就農者確保の取組も進められていますが、更なる強化が求められています。一方で、家族経営が主である本村では農業経営体の法人化や集落営農組織の育成等の取組は進んでいない状況です。

古見原や西洗馬原など条件の良いほ場は、担い手への集積が進む一方、山際などの狭小で不整形な農地は利用集積が進まず、また、鳥獣被害にも遭いやすく遊休農地が拡大しています。農地を有効に利用するため、6か所でほ場整備（2か所竣工済）が進められ、鳥獣柵は整備がほぼ完了しています。

本村の農業は露地栽培が主であるため、大雨や雹などの自然災害の影響を大きく受けてしまいます。

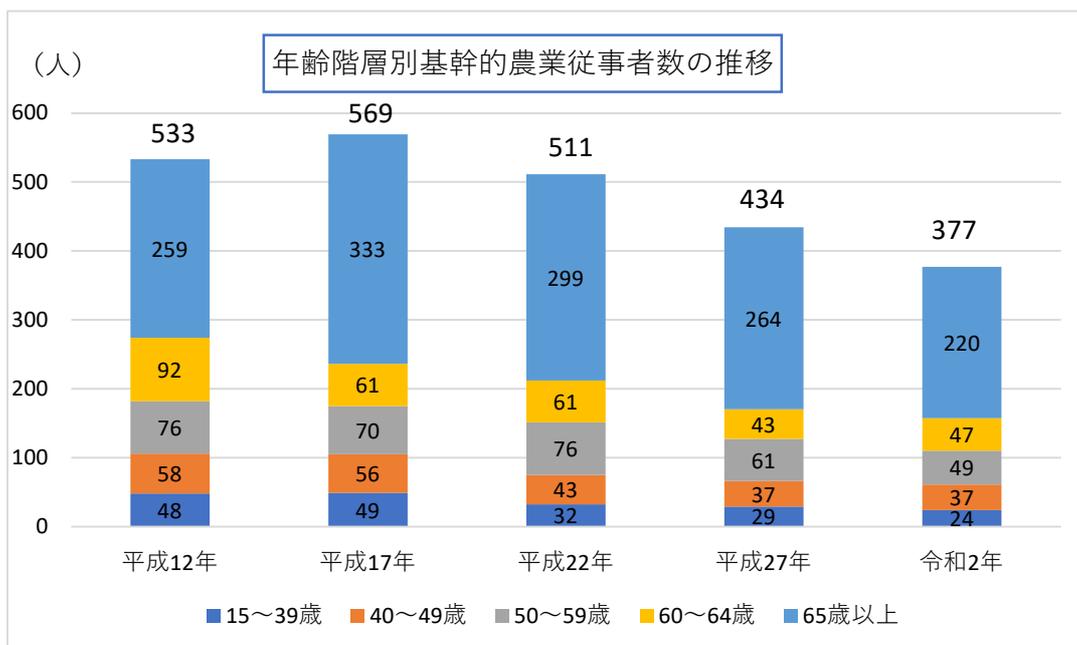
全国的な人口減少などによる外食需要の縮小に伴う需要不足により、野菜価格の低下や出荷調整が行われる傾向が続いています。



出典：農林水産省「農林業センサス」

〈農業経営体数と農業従事者の平均年齢〉

家族経営体とは、家族一世帯で農業を行う経営体のことであり、朝日村は令和2年（2020年）現在で、186戸の販売農家（耕地面積30a以上かつ販売額50万円以上）が営農している。そのほか、自給的農家（耕地面積30a以下かつ販売額50万円以下）は180戸となっている。

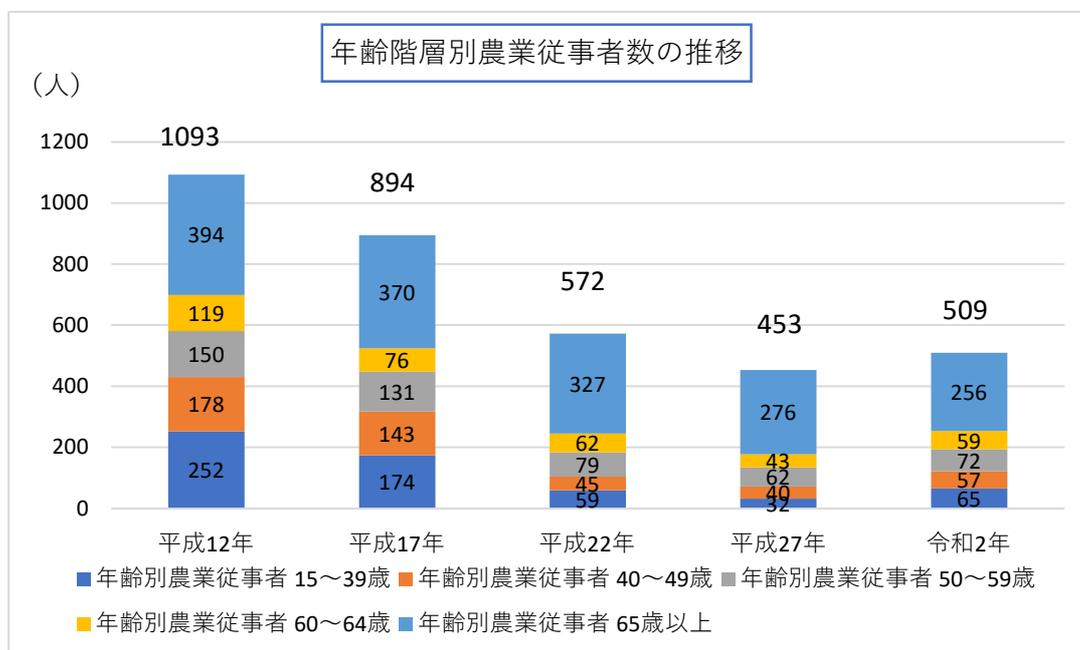


出典：農林水産省「農林業センサス」

〈基幹的農業従事者数〉

いわゆる専業農家の人数は、20年間（H12～R2）で約3割減少している。65歳以上の占める割合は上昇し、R2では58%となった。39歳以下の若い世代の人数は、減少傾向が続いている。

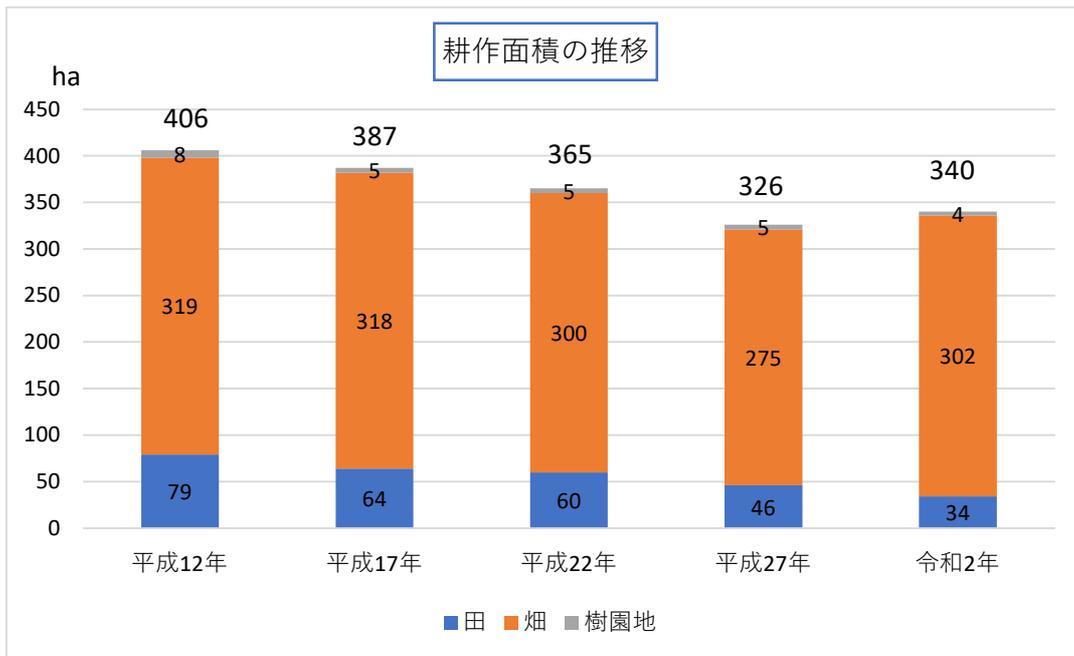
高齢による離農や家業の農業を継ぐ後継者の減少により全体の人数が減少している。



出典：農林水産省「農林業センサス」

〈農業従事者数〉

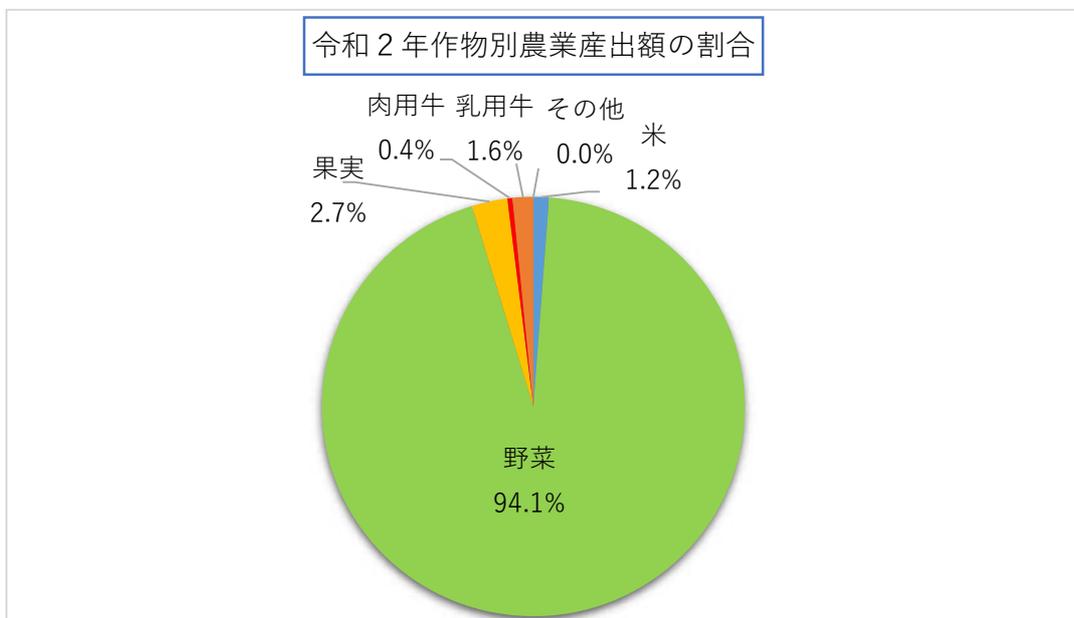
専業・兼業農家の人数は、平成27年まで減少していたが、令和2年は、65歳以下の世代で微増となった。しかし、20年間（H12～R2）では概ね半数となっている。



出典：農林水産省「農林業センサス」

〈耕作面積の推移〉

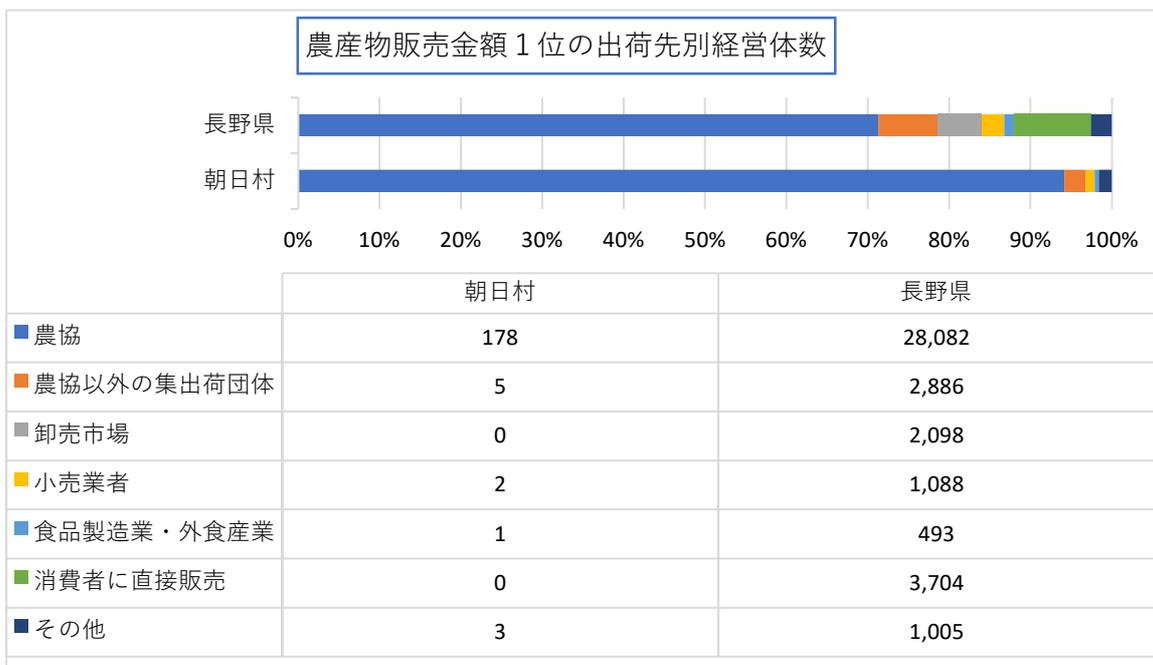
耕作面積は、20年間（H12～R2）で約2割減少している。耕作地の内訳としては、畑が約9割を占めている。



出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

〈作物別農業産出額の割合〉

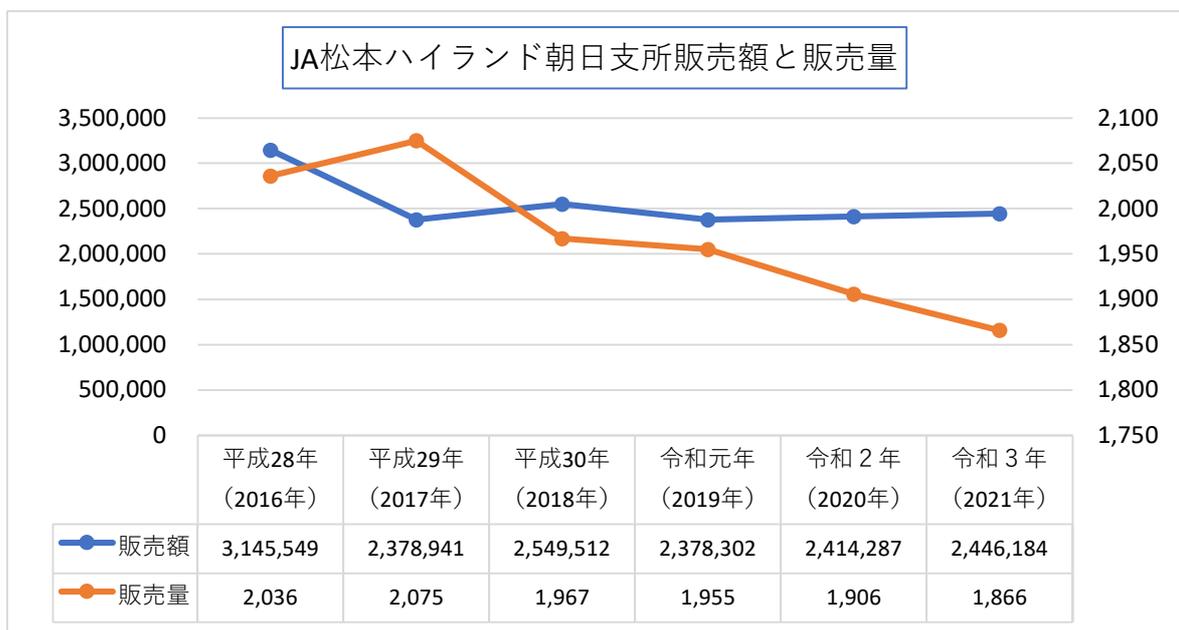
作物別農業産出額の割合は、レタス、キャベツ等葉野菜を中心とした野菜が9割を超えており、朝日村の特徴となっている。



出典：農林水産省「農林業センサス」

〈農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数〉

農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数は、県平均に比べ、農協への出荷が高い割合となっている。



出典：JA調べ

新規就農者数

年 度	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	合計
人数 (人)	4	3	2	2	0	2	13

出典：産業振興課調べ

3 朝日村の農業の重要課題

限られた資源・財政（ヒト・モノ・カネ）を有効に利用し、施策・事業を進めるために、検討会等において朝日村の農業の長所（＝強み）、短所（＝弱み）という視点で分析し重要課題をまとめた結果、次のようになりました。

視点① 担い手と生産基盤

検討会でも一番関心が高かったのは、人と農地の問題でした。全国的に少子高齢化は重大な問題ですが、朝日村のような小規模農村ではその傾向が顕著であり、農林業センサスを見ると家族経営体数は2000年に比べ4割強減少し、農業従事者の平均年齢は7歳以上上昇しています。今後、経営体数の減少により、古見原・西洗馬原のような優良農地でも遊休農地が発生することが懸念されます。

朝日村の農業が継続し農地を有効利用していくために、地域農業をけん引する担い手の確保・育成と農地の集積・集約化の推進が課題となっています。

視点① 主な課題

- ・ 高齢化、後継者問題
- ・ 新規就農者の確保、育成
- ・ 女性農業者の経営参画
- ・ 人、農地の集積集約
- ・ 耕作放棄地の増加
- ・ 風食対策、鳥獣害対策



視点② 農業生産と経営

近年頻発する豪雨、大型台風、降雹等の自然災害や、気候変動による長雨、猛暑等天候不順の影響で病気の発生や廃棄等に対する不安の声も多く、また、収入面の不安定さから次世代に引き継げないといった意見もありました。

そこで、様々な経営スタイルの研究を進めるとともに、新たな販路の開拓や気候変動に対する品目の検討などが課題となっています。

視点② 主な課題

- ・ 多様な経営（農業）スタイル
- ・ 販路の開拓
- ・ 気候変動、天候不順への対応
- ・ 農業支援策の充実
- ・ 朝日ブランドの確立
- ・ 安定した経営の確保



視点③ 農業に係る連携と新たに求められる農業

農業者、JA、行政の連携が弱く、意見交換の場が少ないことが課題としてあがりまし

た。また、世界的な潮流であるSDGsの一環として有機農業、化学農薬使用量低減、ゼロカーボン等への対応や、ドローン、無人トラクター、AI等技術開発が進むスマート農業導入の検討も重要な課題として考えています。

視点③ 主な課題

- ・ 生産者、行政、事業者の連携
- ・ SDGs（有機農業、化学農薬使用量低減、ゼロカーボン化）
- ・ スマート農業



画像提供：松本農業農村支援センター

第3章 農業の目指すべき方向性（将来像）と施策

1 朝日村農業の基本理念

「豊かな自然と大地を生かし、次世代につなげる農業と
誰もがチャレンジできる農業の実現」

朝日村の持つ豊かな自然環境の特性を生かし、人材を育て、農地を守り、農業所得を向上させることによって、次世代に安心してバトンを渡せる、持続的に発展する活力ある朝日村農業を目指します。

2 基本目標

基本理念を目指し、本ビジョンを推進するための基本目標は次の3点とします。

I 担い手の育成・確保と農地・施設の有効活用

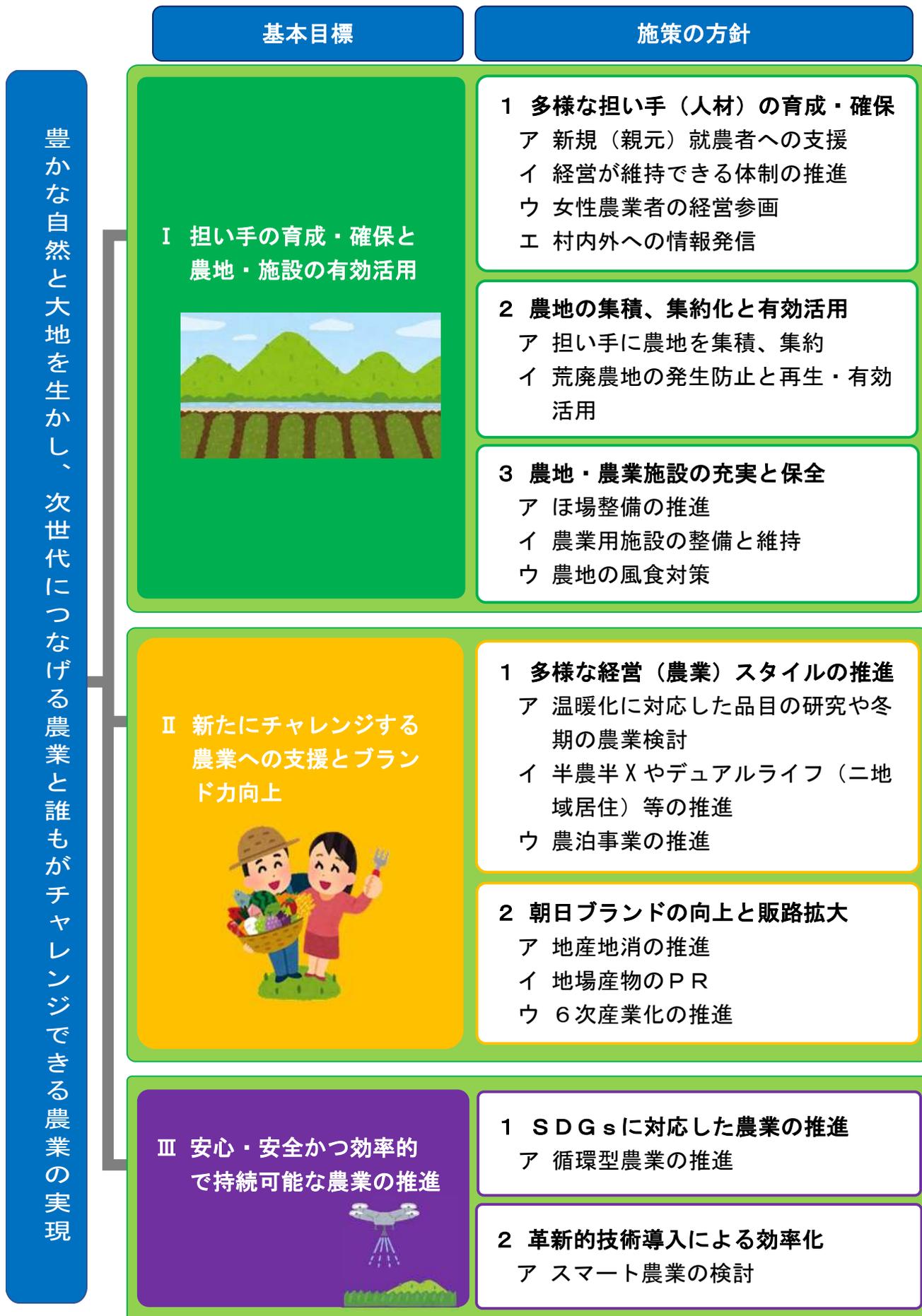
次世代を担う農業従事者の育成・確保に努めるとともに、農地の集積・集約と保全を推進します。

II 新たにチャレンジする農業への支援とブランド力向上

自然環境やライフスタイルの変化に対応した農業とブランド力向上を推進します。

III 安心・安全かつ効率的で持続可能な農業の推進

食の安心・安全や地球環境に配慮しながら効率的で持続可能な農業を推進します。



第4章 農業振興施策の取組

朝日村における農業の現状と課題を踏まえ、朝日村農業ビジョンの目指す将来像と目標の達成に向け、各施策に取り組みます。

1 基本目標Ⅰ 担い手の育成・確保と農地・施設の有効活用



次世代を担う農業従事者の育成・確保に努めるとともに、農地の集積・集約と保全を推進します。

1 多様な担い手（人材）の育成・確保

ア 新規（親元）就農者への支援

葉野菜を中心とする村の農業が活力ある農業であり続けるためには、農業就業者を増やし、農地や技術を次世代に継承することが必要です。そのためには、農家の後継者を始め、U・I・Jターン者にとって朝日村での就農が魅力的であることが、必要不可欠です。村独自の「農業研修制度」や「農業用機械購入等への資金補助」など、受け入れ体制を整備します。また、就農者が小規模・多品目農業など様々な農業に取り組めるよう支援します。

さらに、空き家活用や村営住宅部署と連携を図り、住宅の確保に努めます。

主な施策

- 農業研修制度の確立
- 新規就農者等への設備投資に対する支援
- 積極的な農業情報の発信
(就農モデル※資料参照、研修制度、農地、技術、住宅、資金等)
- 講座や研修会等による多種多様な農業への支援

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
新規就農者数	2	2	人/年	毎年2名

イ 経営が維持できる体制の推進

本村の農業を支え、村農業をけん引する経営感覚のある担い手の育成・確保を図るため、人・農地プランにおいて中核となる経営体として位置付けられた農業者を認定農業者へ誘導し、規模拡大や経営力の向上等の支援を行い、認定農業者の経営状況や

様態に応じた支援を図ります。あわせて、繁忙期の人手不足解消のため、農福連携等多様な人材確保を推進します。

また、本村の農業は家族経営体による農業が主であり、将来にわたり本村の農業・農村を維持し、次世代に継承していくために重要な役割を担っている観点から、経営を維持・継続できるよう支援を検討します。

一方で、経営規模拡大や生産性の向上、高齢化した農家や兼業農家などの負担軽減のため、基幹的農業を受託する生産組織を育成・支援するとともに、経営能力の向上や新規就農者の確保、農地の有効利用などを促進するため、法人経営を目指す農業者や農業者グループの法人設立を支援します。特に、地域農業の担い手としての役割が期待されるグループ農業について、体制の整備を支援し、グループ化によるコスト削減や農作業の組織化、効率化などの具体的なメリットを周知しながら、関係機関・団体と連携し組織化を促進します。

将来的には、安定した雇用を創出する企業の農業参入も必要ととらえ、検討を進めます。

主な施策

- 認定農業者の育成・確保のための活動支援
- 農福連携等多様な人材確保への支援
- 後継者のいない農業者と経営継承希望者とのマッチング支援
- 農業経営の法人化やグループ農業の組織化に向けた活動支援
- 農業用機械・施設の共同利用に向けた支援
- 企業の農業参入への支援
- 定期的な離農調査

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
認定農業者数	110	110	人	R3実績を維持
農福連携等による 援農情報発信数	0	2	回/年	広報、回覧板等による周知
経営継承支援窓口 利用者数	—	1	件/年	毎年1経営体
法人又はグループ 活動支援件数	—	1	回/年	毎年1回

ウ 女性農業者の経営参画

農業経営における女性参画を推進するため、女性農業者の農業経営における役割や就業条件を明確にした家族経営協定（事例 P. 46）の締結や認定農業者への誘導を推進し、女性農業者が意欲的に農業に取り組めるよう支援します。

女性同士のネットワーク強化や女性農業者の活躍に向けた意識啓発などを通じて、男女ともに能力を発揮できる環境づくりを推進します。

主な施策

- 家族経営協定の締結や認定農業者への誘導支援
- 女性農業者経営参画及び家族経営体への支援

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
女性農業者の活動 発信件数	2	2	人/年	R3実績を維持
家族経営協定締結 数	1	1	件/年	毎年1件

エ 村内外への情報発信

農業の後継者不足は、離農者の増加や耕作放棄地の拡大に大きく影響するため、新たな農業者の確保が必要です。村内外に朝日村における農業の魅力や就農に必要な「住居・農地・技術・資金」等について、空き家情報や、農地情報、農業研修、補助制度等のきめ細やかな情報をSNS等活用して発信します。

また、観光協会と連携し、観光農園や魅力ある農業体験ツアーなどを開催します。

さらに、次代を担う子どもたちが、朝日村の農業・農産物及び食に対する理解を深めるため、農業体験や村内農産物の給食への提供の充実にに向けた取組を推進します。



村外者を迎えての田植え体験

主な施策

- SNS等による農業情報の発信
- 観光農園や農業体験ツアーへの支援
- 次代を担う子どもへの食育・農業体験等への支援

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
観光農園数	1	2	件	観光農園の開設
農業体験ツアーの実 施回数	—	2	回/年	毎年2回

保育園・小学校の地元農産物使用割合	42.5	60	%	朝日村産もしくは長野県産
保育園・小学校における食育・農業体験回数	1	1	回/年	毎年1回
中学生の農業体験受入回数	—	1	回/年	毎年1回
農村生活マイスター等による講習会等の実施件数	—	1	回/年	毎年1回



苗の植え付けを体験する園児

2 農地の集積、集約化と有効活用

ア 担い手に農地を集積、集約

農地の維持と営農が継続できるように、「人・農地プラン」を活用し、農業委員・農地利用最適化推進委員や農地中間管理機構、関係機関と連携を図りながら、地域農業の中核となる経営体への農地集積・集約化を推進します。

主な施策

- 人・農地プランの推進
- 農地中間管理機構との連携

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
農地中間管理機構の借受面積	20	30	ha	機構を通じた集積を推進

イ 荒廃農地の発生防止と再生・有効活用

遊休・荒廃農地は、雑草の繁茂や病虫害発生のおり床となるなど周辺農地に悪影響を及ぼすとともに、農地本来の活用を阻害するものです。

特に、古見原、西洗馬原など耕作条件の良い農地については、担い手による効率的な営農が長く続くように、遊休化の未然防止に努める必要があります。一方で、山際などの耕作条件の劣る農地については、将来的には保全の仕方や農地以外の土地利用の可能性も含め検討する必要があります。

農業委員会と連携し、遊休農地の発生のおり防止対策や耕作放棄意向の的確な把握に努め、農地の有効活用を推進します。

主な施策

- 農地相談の定期的な開催
- 荒廃農地再生への支援
- 農地適地の研究（非農地化の検討）

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
遊休農地面積	14	10	ha	新たな発生を防ぎ、担い手へ集積する

農業委員会による農地パトロール



3 農地・農業施設の充実と保全

ア ほ場整備の推進

古見原・西洗馬原のほ場やかん水設備、農道などは、基盤整備が進み安定した作物の生産が行われていますが、更なる農業生産性の向上や担い手の農地を確保するため、6か所でほ場整備（2か所竣工済）を進めています。生産性や品質の向上、コスト縮減、農作業の効率化による効率的・安定的な農業経営を図るため県と連携し、事業を進めます。



主な施策 ○ほ場整備の推進

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
中核的経営体への農地の集積率	65	65	%	R3実績を維持

イ 農業用施設の整備と維持

老朽化が進行している用排水路やかん水設備、農道等については、安定的かつ良好な施設の機能を確保するため、維持管理事業を始め、適切な点検診断に基づき、長寿命化を図る保全対策や計画的な整備をすることで農業生産を支える基盤づくりを推進します。そして、農地・農業用水等の地域資源を良好な状況で次世代に継承していくため、土地改良区等の関係機関と連携します。

また、山間部における鳥獣による農作物被害の軽減を図るため整備した電気柵については、定期的なメンテナンスと除草管理を地域と連携して推進します。

さらに、農業用ため池については、ハザードマップの作成などの安全対策を進めるとともに関係機関と連携し、長寿命化等の取組を推進します。

主な施策

- 用排水施設の改良と適切な維持管理
- 関係機関と連携し、老朽化が進むかん水設備改修の推進
- 農道の適切な維持管理
- 地域と連携した鳥獣防護柵の維持管理
- 農業用ため池の適正な維持管理

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
用排水路の改修	0	3,485	m	計画的に実施
防災重点農業用ため池維持管理数	0	5	箇所	地震耐性評価の実施

ウ 農地の風食対策

春先の強風によって風食（砂嵐）が発生し、道路の交通障害、生活環境の悪化や優良土壌の浸食等様々な影響を及ぼしています。

行政、農業委員会、JA、農業者、県など関係機関一丸となり軽減策を検討するとともに、行政では麦播種推進に伴う支援をします。



風食発生時の東電道路

主な施策

○麦播種の統一的な推進と対策の検討

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
麦播種面積	76	250	ha	麦播種の推進



古見原で稼働するスプリンクラー

2 基本目標Ⅱ 新たにチャレンジする農業への支援とブランド力向上



自然環境やライフスタイルの変化に対応した農業とブランド力向上を推進します。

1 多様な経営（農業）スタイルの推進

ア 温暖化に対応した品目の研究や冬期の農業検討

温暖化による気候変動の影響で、猛暑や豪雨、農産物の病気など様々な問題が発生しています。朝日村農業の主要農産物である葉野菜にとっても重要な課題であり、温暖化に対応した品種、品目の検討や村の新たな特色ある農産物の検討を含め、農業者や関係機関と連携して取り組みます。

また、冬期における農業者の雇用場所の確保や新たな主要農産物の確保を図るため、施設園芸や越冬作物への取組を推進します。

主な施策

- 環境変化に適応した葉野菜への転換や新たな特色ある農産物の発掘活動への支援
- 冬期農業による農作物栽培の拡大と雇用場所の確保

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
新たな振興作物の研究件数	—	2	品目	振興作物の研究

イ 半農半Xやデュアルライフ（二地域居住）等の推進

本村の農業は葉野菜を中心とした専業農業が主流ですが、小物野菜や有機農業など様々な農業で就農される方が増加しています。村では定年就業や副業・兼業など多様なライフスタイルにあった就農を実現するため、農業と他の仕事を組み合わせた働き方「半農半X」や「デュアルライフ（二地域居住）」就農など、本格的な農業に限らない多様なスタイルの農業者への支援に取り組みます。

主な施策

- 半農半Xやデュアルライフなど、多様な就農者支援
- 多品種、多品目栽培による農業参画支援

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
多様な農業者相談支援件数	—	2	人/年	毎年2名

ウ 農泊事業の推進

農業者の担い手不足が深刻化する中、村の地域資源である広大な農地や農作物等を活かし、その魅力を発信することで移住・定住につながると期待されます。食事や農業体験の提供などを通じた農泊事業などを行い、都市部住民と村民との交流を進めながら、本村農業の魅力を広く情報発信するとともに、各種支援制度の活用を紹介しながら、本村への移住・定住を促進し、新規就農や地域の維持・活性化を図ります。

主な施策

○地域資源を活用した食事や農業体験等による交流促進

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
都市住民と農業者との交流回数	—	2	回/年	毎年2回



多品目農業を研修中の地域おこし協力隊員

2 朝日ブランドの向上と販路拡大

ア 地産地消の推進

地元農産物の消費拡大を図るため、保育園や小学校給食での自給率向上や飲食店や小売店での地元農産物・加工品の取り扱いを推進します。

また、村民や村に訪れた人が、おいしい村の農産物をいつでも食べられるよう、販売施設等の検討を行います。



主な施策

- 保育園や小学校による地元農産物消費拡大の推進
- 飲食・小売店・やさいバス等による地元野菜の流通支援
- 地元農産物や加工品等の販売施設の検討・支援

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
ファミリーマートにおける販売農家件数	48	60	件	農家登録を支援
3万円ビジネス講座の開催回数	—	5	回/年	毎年5回
地場農産物販売イベント支援回数	3	5	回/年	毎年5回

イ 地場産物のPR

本村の農産物や加工品の販路拡大を図るため、トップセールスを始め、販売イベント開催による販売促進や消費の拡大を図り、朝日産農産物のブランド力の向上に取り組みます。

また、物産展やマルシェ等に出店する団体を支援します。



アルウィンで行われた販売イベント

主な施策

- トップセールス等による情報発信と販売イベント開催による販路開拓・拡大の推進
- 販路拡大を進める団体への支援

目標	実績値 (R2)	目標値 (R13)	単位	内容
農業産出額	255	270	千万円	イベントや多様な販路を確保

販路拡大を進める 団体等への支援回数	—	2	件	観光協会等とイベント開催
水田農業の高収益化の推進	17	20	ha	国事業等を活用した転作支援

ウ 6次産業化の推進

農業者の収益の確保や向上を図るため、「生産」「加工」「流通・販売」を一体とした6次産業化への取組を推進します。そこで、高付加価値を高める農業を推進し、村加工施設等の利活用を図りながら、商品開発や製造、販路開拓等を支援します。

主な施策

- 6次産業化推進による商品開発やマーケティング等への支援
- 加工施設利活用の推進と新たな環境整備の研究

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
支援による新たな加工品の開発数	1	3	件	各団体と連携し開発を進める



農業を取り巻く環境の変化に対応し、安心・安全で効率的な農業を目指します。

1 SDGsに対応した農業の推進

ア 循環型農業の推進

地球温暖化やプラスチックごみの海洋流出など、環境問題への関心は年々世界的に高まっています。

国では、「みどりの食料システム戦略」を策定し、脱炭素化、化学農薬低減、生物多様性の保全・再生等を実現するための道筋を示しています。

また、SDGs達成に向け、農村の持続的発展や安全な農産物生産等による国民の健康確保や食料安全保障の確立等が必要であるとし、環境と調和した持続可能な農業を推進できるよう、農業者の生産活動や消費者の購買行動への働き掛け等、具体的な対策を積極的に推進することになり、環境負荷低減や食品ロスの削減、生物多様性の保全などへの対応が求められています。

近年、食の安心・安全に対する消費者の関心が高まる中、循環型農業の1つでもある有機農業への参入や転換する農業者が増加しています。

村の条件に合った循環型農業を研究し、導入支援を行うとともに、豊富な森林資源を生かした木質バイオマスの研究等を推進します。

主な施策

- 山林資源を活用したエネルギー（バイオマス発電）による農業への利活用等についての研究・支援
- 環境負荷軽減に取り組む農業への支援
- 有機農業や低化学農薬農業等に対する学習会等の開催

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
環境負荷軽減農業の開発件数	—	1	件	バイオマス発電等検討を進める
有機農業に取り組む経営体への支援件数	—	1	回/年	補助事業等活用し推進を図る

2 革新的技術導入による効率化

ア スマート農業の検討

高齢化や担い手不足が深刻化するなかで、省力化・低コスト化に係る技術導入が課題となっています。

現在、研究機関や企業等で、スマート農業の実証事業等が進められていますが、本村での実用性や費用対効果等を研究しながら、効果的な導入・普及を関係機関と連携し推進します。

主な施策

- 学習会、講習会等の開催
- スマート農業等による人手不足解消や効率化に取り組む農業への支援

目標	実績値 (R3)	目標値 (R13)	単位	内容
学習会、講習会等の開催回数	—	1	回/年	県、農協等と連携し開催

4 現状を把握し、見えた課題に対する主な施策一覧

基本目標Ⅰ 担い手の育成・確保と農地・施設の有効活用

施策の方針		主な施策	
1 多様な担い手（人材）の育成・確保	ア 新規（親元）就農者への支援	農業研修制度の確立	内容、講師等検討
			研修制度開始
		新規就農者等への設備投資に対する支援	制度内容の検討
			支援制度施行
		積極的な農業情報の発信（就農モデル、研修制度、農地、技術、住宅、資金等）	普及啓発等
		講座や研修会等による多種多様な農業への支援	支援内容、講座内容の検討、講師の選定
	開講、支援制度施行		
	イ 経営が維持できる体制の推進	認定農業者の育成・確保のための活動支援	内容検討、意見交換等
			支援制度施行
		農福連携等多様な人材確保への支援	アグリCSによる援農支援等
		後継者のいない農業者と経営継承希望者とのマッチング支援	現状調査、内容検討、JA等連携
			支援制度施行
		農業経営の法人化やグループ農業の組織化に向けた活動支援	事例研究、農業者意見交換
			講習会や広報等設立支援
農業用機械・施設の共同利用に向けた支援		事例研究、農業者意見交換、JA等連携	
	支援制度施行		
企業の農業参入への支援	事例研究、企業と意見交換等		
	参入企業誘致		

施策の方針		主な施策	
1 多様な担い手（人材）の育成・確保	イ 経営が維持できる体制の推進	定期的な離農調査	定期的な離農調査
	ウ 女性農業者の経営参画	家族経営協定の締結や認定農業者への誘導支援	普及啓発
		女性農業者経営参画及び家族経営体への支援	情報発信や講習会の実施
	エ 村内外への情報発信	SNS等による農業情報の発信	情報発信
		観光農園や農業体験ツアーへの支援	農家や観光協会等と事業研究
			観光事業と連携した企画
次代を担う子どもへの食育・農業体験等への支援	保育園・小学校の給食事業の調整や食育活動の実施		
2 農地の集積、集約化と有効活用	ア 担い手に農地を集積、集約	人・農地プランの推進	地域懇談会の実施と集約化
		農地中間管理機構との連携	農地中間管理機構との連携
	イ 荒廃農地の発生防止と再生・有効活用	農地相談の定期的な開催	農地相談の定期的な開催
		荒廃農地再生への支援	支援、対象地域検討
			支援制度実施
		農地適地の研究	非農地判断の検討
3 農地・農業施設の充実と保全	ア ほ場整備の推進	ほ場整備の推進	6地域のほ場整備
	イ 農業用施設の整備と維持	用排水施設の改良と適切な維持管理	管理組合による維持管理と建設部局と連携した改良事業
		関係機関と連携し、老朽化が進むかん水設備改修の推進	土地改良区、建設部局と連携し、計画的に更新
		農道の適切な維持管理	建設部局と連携し、計画的に更新
		地域と連携した鳥獣防護柵の維持管理	地区と連携した維持管理
		農業用ため池の適正な維持管理	建設部局と連携した維持管理
	ウ 農地の風食対策	麦播種の統一的な推進と対策の検討	普及啓発等

基本目標Ⅱ 新たにチャレンジする農業への支援とブランド力向上

施策の方針		主な施策		
1 多様な経営（農業）スタイルの推進	ア 温暖化に対応した品目の研究や冬期の農業検討	環境変化に適応した葉野菜への転換や新たな特色ある農産物の発掘活動への支援	関係機関と連携し、検討 試験栽培等へ支援	
		冬期農業による農作物栽培の拡大と雇用場所の確保	関係機関と連携し、検討 試験栽培や雇用開始	
			イ 半農半Xやデュアルライフ（二地域居住）等の推進	半農半Xやデュアルライフなど、多様な就農者支援
		ウ 農泊事業の推進		多品種、多品目栽培による農業参画支援
	地域資源を活用した食事や農業体験等による交流促進		内容研究、農業者、観光協会等連携	事業実施
		2 朝日ブランドの向上と販路拡大	ア 地産地消の推進	保育園や小学校による地元農産物消費拡大の推進
	飲食・小売店・やさいバス等による地元野菜の流通支援			販売方法の検討、補助支援
地元農産物や加工品等の販売施設の検討・支援	直売所や販売方法の検討			
イ 地場産物のPR	トップセールス等による情報発信と販売イベント開催による販路開拓・拡大の推進		トップセールス等	
	販路拡大を進める団体への支援		農業者団体と連携し研究 支援制度実施	
ウ 6次産業化の推進			6次産業化推進による商品開発やマーケティング等への支援	農業者団体等と連携し研究 支援制度実施
	加工施設利活用の推進と新たな環境整備の研究			加工施設整備の研究

基本目標Ⅲ 安心・安全かつ効率的で持続可能な農業の推進

施策の方針		主な施策	
1 SDGs に対応した農 業の推進	ア 循環型農業の推進	山林資源を活用したエネルギー（バイオマス発電）による農業への利活用等についての研究・支援	先進事例視察等調査研究
		環境負荷軽減に取り組む農業への支援	支援内容検討
			支援制度実施
		有機農業や低化学農薬農業等に対する学習会等の開催	内容、講師検討
			セミナー開催
		2 革新的技術導入による 効率化	ア スマート農業の検討
セミナー開催等			
スマート農業等による人手不足解消や効率化に取り組む農業への支援	支援内容検討		
	支援制度実施		

5 重点施策のロードマップ

・主な施策のうち、今後5年間の重点項目を一覧表にまとめました。

施策の方針			主な施策		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
基本目標Ⅰ 担い手の育成・確保と農地・施設の有効活用	1 多様な担い手(人材)の育成・確保	ア 新規(親元)就農者への支援	農業研修制度の確立	内容、講師等検討	→		研修制度開始	→		
			新規就農者等への設備投資に対する支援	制度内容の検討	→		支援制度施行	→		
		イ 経営が維持できる体制の推進	認定農業者の育成・確保のための活動支援	内容検討意見交換等	→		支援制度施行	→		
			後継者のいない農業者と経営継承希望者とのマッチング支援	現状調査内容検討JA等連携	→					
			農業経営の法人化やグループ農業の組織化に向けた活動支援	事例研究農業者意見交換	→					
	2 農地の集積、集約化と有効活用	イ 荒廃農地の発生防止と再生・有効活用	農業用機械・施設の共同利用に向けた支援	事例研究農業者意見交換JA等連携	→		支援制度施行	→		
			荒廃農地再生への支援	支援、対象地域検討	→					
基本目標Ⅱ 新たにチャレンジする農業への支援とブランド力向上	1 多様な経営(農業)スタイルの推進	ア 温暖化に対応した品目の研究や冬期の農業検討	環境変化に適応した葉野菜への転換や新たな特色ある農産物の発掘活動への支援	関係機関と連携し、検討	→					
			冬期農業による農作物栽培の拡大と雇用場所の確保	関係機関と連携し、検討	→					
基本目標Ⅲ 安心・安全かつ効率的で持続可能な農業の推進	1 SDGsに対応した農業の推進	ア 循環型農業の推進	山林資源を活用したエネルギー(バイオマス発電)による農業への利活用等についての研究・支援	先進事例視察等調査研究	→					
			環境負荷軽減に取り組む農業への支援	支援内容検討	→				支援制度施行	
			有機農業や低化学農業等に対する学習会等の開催	内容、講師検討セミナー開催	→					

第5章 農業ビジョンの実現に向けて

1 農業ビジョンの周知と着実な推進

このビジョンを展開し、基本理念や基本目標を実現するためには、全村民に理解され、施策を推進する必要があります。ホームページ等の媒体を利用して、ビジョンの趣旨や基本理念を周知しつつ、多くの意見を取り入れながら着実な推進を図ります。

2 農業ビジョンの推進体制

朝日村農業ビジョンを実現するために、村・農業委員会・農業者・農業協同組合・農業関係団体等がそれぞれの基本的な役割に基づき、一体となって村民の理解のもと事業を推進します。具体的な取り組みの推進にあたっては、朝日村産業振興課が主体となり農業関係機関及び団体と密に連携、調整しながら進めていきます。

農業振興

関係組織の連携・協力・理解



3 農業ビジョンの進行管理

農業ビジョンは、農業を取り巻く情勢の変化に応じて、農業者をはじめとする関係団体等と話し合いの場や交流を持ち、適宜目標や施策、推進体制等について見直しを行いながら、効果的な施策展開を図っていきます。



資料

1. 策定の経過

年月日	内容
令和3年8月2日	第1回朝日村農業ビジョン検討会の開催 ・協議事項 (1) 朝日村農業ビジョン検討会について (2) 朝日村農業ビジョン策定について (3) 策定スケジュールについて (4) 朝日村農業の現状について (5) 農業ビジョングループワークについて
令和3年9月27日	第2回朝日村農業ビジョン検討会の開催 ・協議事項 (1) 農業ビジョングループワーク結果等について (2) 課題に対する取組や方針について
令和3年11月29日	第3回朝日村農業ビジョン検討会の開催 ・協議事項 (1) 朝日村農業ビジョン素案について
令和4年5月30日	第4回朝日村農業ビジョン検討会の開催 ・協議事項 (1) 朝日村農業ビジョン案について
令和4年6月9日 ～ 令和4年6月17日	パブリックコメントの実施
令和4年6月27日	第5回朝日村農業ビジョン検討会の開催 ・協議事項 (1) 朝日村農業ビジョン策定について

2. 検討会要綱

朝日村農業ビジョン検討会要綱

(目的)

第1条 朝日村における農業振興施策の基本的な方針について朝日村農業ビジョン検討会（以下「検討会」という。）を設置し、意見交換を行うことにより朝日村農業ビジョンの策定等に資することを目的とする。

(所管事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 農業ビジョンの基本的な方針に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、村長が必要と認める事項

(構成)

第3条 検討会の委員（以下「委員」という。）は、15名以内とし、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 農業生産者代表
- (2) 農業関係団体代表
- (3) 農業委員会代表
- (4) 農業関係機関代表
- (5) 前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認める者

(検討会)

第4条 検討会に座長を置き、座長は村長をもって充てる。

2 座長は、検討会を代表し、会務を総理する。

3 検討会は、村長が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所管事項が終了するまでの期間とする。ただし、村長が必要と認めた場合は、任期を延長することができる。

2 関係機関等を代表する委員の任期は、当該関係機関等における任期内に限る。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、産業振興課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか検討会運営に関して必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

3. 委員名簿

	所 属	職 名	氏 名
座長	朝日村	村長	小林弘幸
委員	農業生産者		中村守一
			上條靖志
			二茅克仁
			清沢美智穂
			島田ひとみ
			青柳みよ子
			太田和美
			曾根原加奈子
	(有)ガイドー農場	代表	武田修
	合同会社しなの	代表	上條惣一郎
	JA 松本ハイランド朝日支所	理事	上條典泰
農業委員会	会長	下田直美	
中信平右岸土地改良区	理事	清沢元就	
農業有識者		清沢正彦	
アドバイザー	松本農業農村支援センター 農業農村振興課	課長補佐兼係長 (令和3年度)	小林佳昭
		係長	篠田秀明
	松本農業農村支援センター 技術経営普及課	主任 (令和3年度)	穂谷政人
		技師	岡田悠吾
事務局	産業振興課	課長	清沢光寿
	産業振興課 農林水産係	係長 (令和3年度)	清水達也
	産業振興課 農政係	係長	高山泰直
	産業振興課 農政係	主事	中川さくら
	産業振興課 農政係	主事	羽多野司
	産業振興課 農政係	職員	青柳賢木

4. 検討会の意見(朝日村農業の強み、弱み、課題)

強み

～土地・農地～

- ・畑の基盤整備が整っている(予冷库、かん水等)
- ・農地が広く、平地である
- ・経営体の農地が分散されていることにより、自然災害のリスクが分散される
- ・景色がいい

～労働力～

- ・他地域と比べて若手農業者が多い
- ・若い後継者がいる

～労働環境～

- ・家族経営のため、自由が利く

～経営～

- ・多品目の農作物が作れる
- ・JAとのタイアップにより、安心安全な農業に取り組める
- ・小規模農家が多いことで、経営の多角化が図れる
- ・朝日のブランド力
- ・経験がある
- ・市街地に近いことで、地域内で流通を行うことができる

弱み

～土地・農地～

- ・温暖化により風食や長雨による病気が発生しやすくなってきている
- ・畑が集約化されていることで、自然災害の被害が大きくなる場合がある
- ・山間地が多いため、鳥獣被害がある
- ・耕作放棄地が増えてしまっている

～労働力～

- ・高齢化
- ・ほとんどが経営移譲のため新規参入者が少ない
- ・家族経営の後継者問題

～労働環境～

- ・共同でやるという意見を言う場が少ない
- ・休みがない

～経営～

- ・天候に左右される農業である
- ・約50年間同じ作物(レタス・はくさい・キャベツ)なので、病気や病害虫被害を受けやすい
- ・作物、経営スタイルは変化していないにも関わらず、経費は増加傾向である
- ・市場出荷が主なため、不安定である
- ・家族経営のため生産性が上がらない
- ・生産量が落ちている

～その他～

- ・JAと役場の連携が弱い
(以前は役場がJAや関係機関、農業者との仲介を行ってくれたことで、未経験者でも就農しやすかった)
- ・JA主導になっており、ほかのところからの意見を取り入れる機会が少ない
- ・全国的に見たときに、朝日村の農業には特徴がない
- ・援農の申込者がいない

課題

～土地・農地～

- ・高温が続けば、今のスタイルの農業をつづけることが難しい
- ・畑、人を集積集約すること

～労働力～

- ・高齢者が長い間活躍できる農業
- ・新規就農支援策
- ・後継者がいない

～労働環境～

- ・時代の変化に対応した営農の仕組みに変えること
- ・家族で楽しくできる環境づくり

～経営～

- ・増加している経費に対する補助などにより、経済的に安定した農業（農業者のやる気、特徴ある取組の支援を確立）
- ・現代の状況に合わせた経営スタイルを見つける
- ・収入を増やすために、多様な農家、販路の開拓を行わなければならない
- ・品目の見直し
- ・SDGsに対応した科学的有機農法への移行
- ・高品質高収入な農業にしていかななくてはならない

～その他～

- ・JA、役場、農業者の連携
(JAと役場で支援策や農業者への周知事項を具体的に話し合い、生産者がよく理解をして施策に取り組める環境づくり)
- ・天候不順への対応や、それに伴う品種改良などの勉強会を開催する
- ・朝日ブランドとして確立できるものをつくること
- ・朝日村のファンを増やすこと
- ・農業体験など、新しい取組を行う

5. 朝日村就農モデル

朝日村の地勢と気候 ～高原野菜の畑、美しい山々の連なり、朝日に照らされる村～

- ・長野県の中央、松本平の西南端に位置し、村の87%は山林ですが、生活の場はほとんど平地にあります。
- ・村のシンボルともいえる鉢盛山(2,447m)を背に、松本平に向かって広がる大地は、葉野菜(レタス、キャベツ、ハクサイ)の一大産地として有名です。
- ・気温は、年平均10℃前後で、夏は33℃を超え、冬は-10℃を下回る準高冷地の気候です。
- ・降水量が少ない内陸型で、標高のわりに降雪量は少なく、朝夕の寒暖差と晴天率の高さが、美味しい野菜・果樹の美味しさを育みます。



朝日村の生活環境

～田舎なのに、生活は便利な立地にあります～

- ・松本・塩尻まで車で20～30分。信州まつもと空港まで約15分、長野自動車道塩尻北インターチェンジまで約20分。
- ・松本・塩尻のベッドタウンとしても人気があります。
- ・村内には商業施設が少ないですが、おとなりの山形村の大型ショッピングセンターまで約10分と買い物には便利な立地になっています。
- ・村内はデマンドタクシー「くるりん号」が運行。通学・通院等の移動のため、JR広丘駅まで村営バスも運行しています。

移住・定住

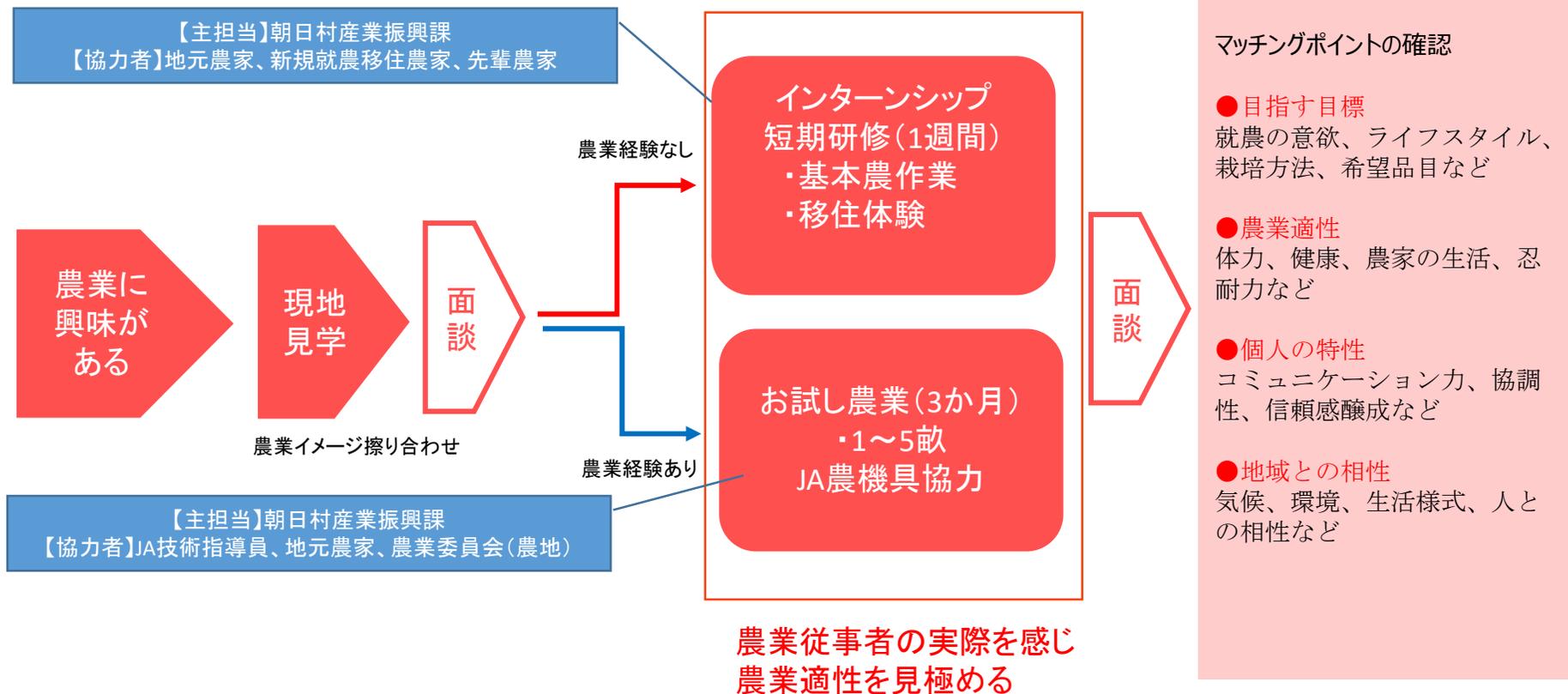
～デザイナーやクラフトマンの移住者に選ばれる村～

- ・村には、デザイナー・木工作家・染色家など、手仕事を愛し、自分らしさにこだわる人たちが移住しています。暮らしを楽しみながら創作に打ち込む、スローライフな感性が息づいています。
- ・もともと朝日村は、多様な価値観やライフスタイルを受け入れる気風があり、移住者や定住者を自然に迎え入れ、交流がひろがる自由な雰囲気が自慢です。

朝日村就農モデル① ～朝日村でできる就農と暮らし～

まずはじめにイメージしていた農業と、実際の農業とのギャップがないか、体験をとおして確かめることが重要です。指導農業者や地元農家のもとで作業し、交流を通じて農業者の実際について理解を深めます。

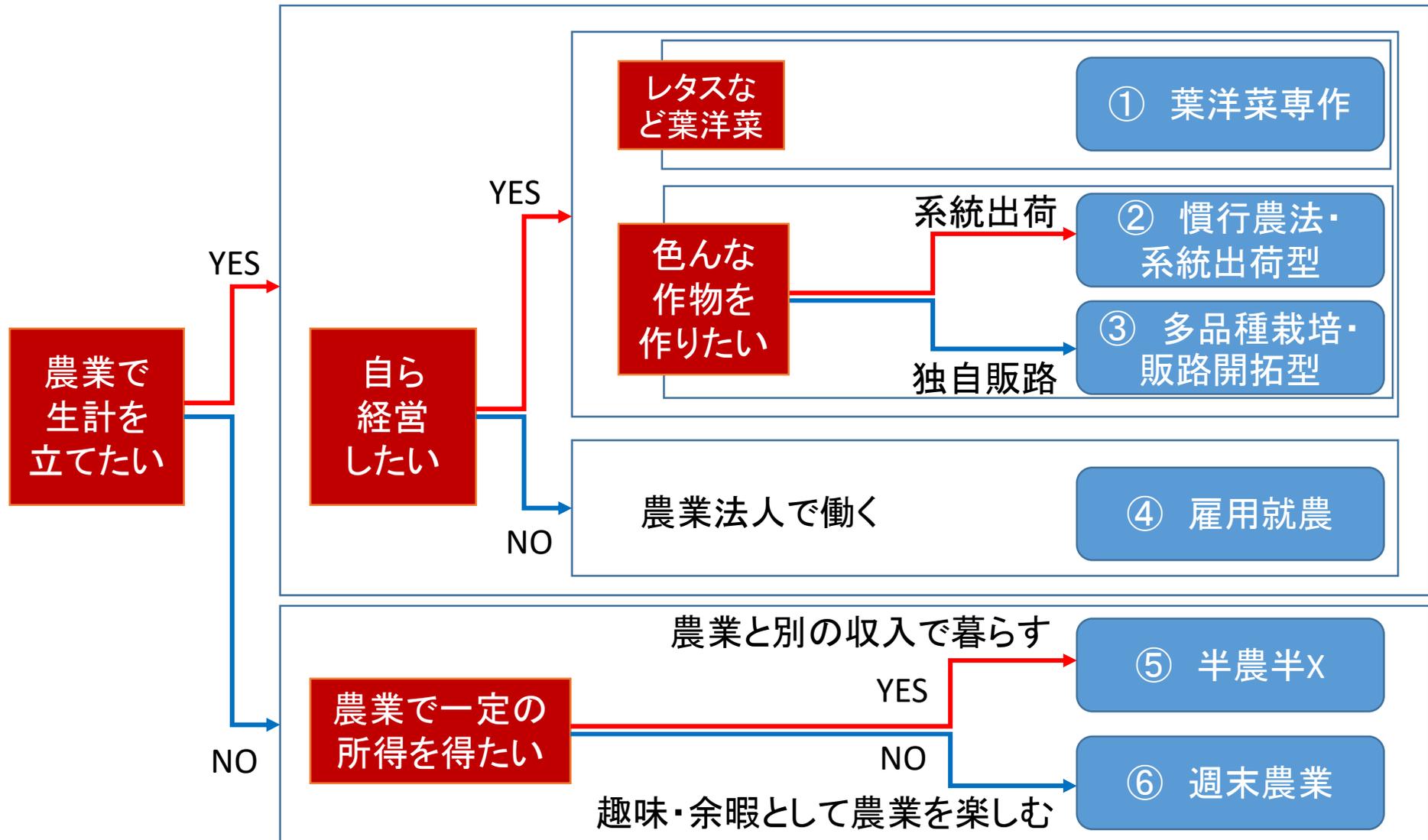
農業へのキャリアチェンジを決めるまえに大切なこと



朝日村就農モデル② ～朝日村でできる就農と暮らし～

朝日村でできる農業と暮らしはどのようなものでしょうか？

あなたがやってみたい農業はどれに近いでしょうか？ 朝日村でできる農業のタイプを確認してみましょう。



モデル①：レタスなど葉洋菜専作

【前提となる設定】 家業を継ぐ後継者

- 家業を継ぐため、新たに農機を購入しないモデルです。
※経営費には農機の減価償却を含みます。
- 夫婦で農業を引き継いだ想定になっています。

【栽培作物】

- レタス、キャベツ、はくさい、リーフレタス

※1期作／2期作パターン

【必要設備】 ※すべて新品の場合

設備投資内訳	数量	(単位:万円)
トラクター(70馬力 ブーム付)	1台	1,150
トラクター(50馬力 ロータリー付)	1台	630
マルチャー(12馬力)	1台	200
水設備(スプリンクラー・ポンプ)	1台	150
草刈機(自走)	1台	20
トラック(2t)	1台	400
軽トラック	1台	130
資材(肥料・農薬・マルチ・袋・段ボール・コンテナ等)	1式	500
合計		3,180

【収支想定】

- 生産技術や経営が安定する5年目の収入の想定です。
- 経営費には設備の減価償却を含みます。

	栽培面積 (単位:a)	収量/10a (単位:kg)	単価 (円/kg)	粗利益 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	粗利率
レタス	100	4,000	150	5,984	3,919	2,065	34.5%
キャベツ	50	5,600	96	2,680	1,915	764	28.5%
白菜	25	9,000	81	1,832	1,297	534	29.2%
リーフレタス	25	2,400	292	1,749	1,101	648	37.0%
合計	1期作 (200a分の耕作)					4,011	32.8%
	2期作 (400a分の耕作)					8,023	32.8%

※長野県農業経営指標をもとに朝日村の状況を加味して修正してあります。

【特徴】

- 葉洋菜は相場の変動が大きく、単価が変わります。
- 葉洋菜の労働は、季節変動が大きくなります。農繁期の夏場に労働が集中し、労働時間が長いものの、冬場は農閑期になり長期の休暇になります。
- 1年あたりの生産の回転数を増加させるか、面積を増加させることで所得を増加させることが可能です。
- 村の農業全体に担い手不足のため、農地拡大の好機ではありませんが、早朝からの重労働になるため、労働力の確保がポイントになります。

モデル②：慣行農法・系統出荷型

【前提となる設定】Iターン就農

- Iターン者が、村に移住し、地域で生産を推奨されている野菜を系統出荷で販売するケースを想定しています。
- ケースが多くみられる夫婦2人で専業・就業する想定です。
- 農業の設備を所有していないため、中古品を中心に初期投資を行っている試算です。（経営費に減価償却費を含む）

【栽培作物等】

- レタス、ホウレンソウ、ネギ、ズッキーニ、ゴボウ、長芋
- 通年で切れ目なく栽培し、基本的にJAに出荷している設定です。

【必要設備】※初期投資の例

設備投資内訳	数量	(単位:万円)
トラクター(25馬力) 中古…程度 中	1台	200
マルチャー(5馬力)中古…程度 中	1台	30
耕運機 中古	1台	10
灌水設備(スプリンクラー・ポンプ)	1台	50
草刈機	1台	10
軽トラック2台 中古…程度 上	2台	200
ネギ管理機、ネギ皮むき機 等	1式	45
資材(肥料・農薬・マルチ・袋・段ボール・コンテナ等)	1式	300
合計		845

【収支想定】

- 生産技術や経営が安定する5年目の収入の想定。
- 経営費には設備の減価償却を含みます。

	栽培面積 (単位:a)	収量/10a (単位:kg)	単価 (円/kg)	粗利益 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	粗利率
レタス	10	4,000	150	598	392	207	34.5%
ホウレンソウ	20	1,380	531	1,466	757	710	48.4%
ネギ	40	3,500	312	4,374	2,414	1,960	44.8%
ズッキーニ	10	1,200	444	533	308	225	42.3%
ゴボウ	10	2,400	307	737	520	217	29.5%
長芋	25	3,500	219	1,915	1,279	637	33.2%
合計				115a分の耕作		3,955	41.1%

※長野県農業経営指標をもとに朝日村の状況を加味して修正したもの。

【特徴、メリット/デメリット】

- Iターン就農は、ゼロから設備投資をしなければならず、当初は技術も低いため、初期投資と経営が軌道に乗るまでの資金が必要になります。
- 葉野菜に比べると極端な農繁期はなく、1年を通して様々な品目が栽培できます。
- 土壌や日照などを把握して、耕作する農地に適した作物をいかに効率的に生産できかが所得向上のポイントになります。
- 生産に専念でき、販路開拓型より難易度は低くなります。

モデル③：多品種栽培・販路開拓型

【前提となる設定】Iターン就農

- ・ Iターン者が、村に移住し、独自の販路を開拓し、付加価値の高い生産を行うケースを想定しています。
- ・ ケースが多くみられる夫婦2人で専業で就業する想定です。
- ・ 農業の設備を所有していないため、中古品を中心に初期投資を行っています。（経営費に減価償却費を含む）

【栽培作物等】

- ・ レタス、ルッコラ、ニンジン、グリーンズッキーニ、ゴボウ、長芋
- ・ 地場の特産作物だけでなく、珍しい作物や減農薬などの差別化を図っています。
- ・ 多様な販路を持っており、SNSなどで自農園のブランドを構築しています。

【必要設備】 ※初期投資の例

設備投資内訳	数量	(単位:万円)
トラクター(25馬力) 中古・・・程度 中	1台	200
マルチャー(5馬力) 中古・・・程度 中	1台	30
耕運機 中古	1台	10
灌水設備(スプリンクラー・ポンプ)	1台	50
草刈機	1台	10
ニンジン洗浄機 中古	1台	100
軽トラック2台 中古・・・程度 上	2台	200
資材(肥料・農薬・マルチ・袋・段ボール・コンテナ等)	1式	300
合計		900

【品目・収支想定】

- ・ 5年目。通年で少量多品目（50種類以上）の野菜を販売。
- ・ 1品目の栽培面積が1a未満の品目が大半。

果菜	ナス	豆類	スナップエンドウ	その他	しいたけ
	トマト		キヌサヤ		わらび
	ミニトマト		ソラマメ		ふき
	ピーマン		インゲン		たけのこ
	他10種類		他2種類		栗
葉菜	レタス	根菜	サトイモ	所得 400万円	キウイフルーツ
	サニーレタス		サツマイモ		
	ブロッコリー		ダイコン		
	白菜		ニンジン		
	他15種類		他5種類		

※多品種の作物をつくり、販路を開拓し、時期を決めて契約栽培し、セットにして販売。

【特徴、メリット/デメリット】

- ・ 特定品目を大量に作るよりもリスクが分散できます。
- ・ 作業時期も分散させられ、通年で仕事ができます。
- ・ 自ら値段が決められ、自分のブランドを持てます。
- ・ Iターン就農は、ゼロから設備投資をしなければならず、当初は技術も低いため、初期投資と経営が軌道に乗るまでの資金が必要になります。
- ・ 珍しい野菜や有機・無農薬栽培などで他と差別化を図り、高値で販売するか、栽培品目の選択、卸・小売店との交渉などのマーケティングを行う必要があります、系統出荷に比べて難易度が高くなります。
- ・ 購入者までの流通コストを下げるのが重要になります。

モデル④：雇用就農

【前提となる設定】 Iターン者

- Iターン者が、村に移住し、独自の販路を開拓し、付加価値の高い生産を行うケースを想定しています。
- 単身で就職する想定です。
- 雇用先に、ノウハウや設備があるため、入社時に本人にスキルや資金がなくても就農できます。
- 。

【受入団体】 合同会社 農業法人 しなの

－ 合理的な大規模農業を学べる－

合同会社しなのの約16ヘクタールの畑でレタスとキャベツを中心に栽培。積極的に機械化を進め、規模の拡大と効率化を図っています。また天候に左右されないハウス栽培での新たな作物づくりに挑戦しています。

【研修支援】

最初の1年は試用期間として研修。研修中に個々の希望、スキルや計画に合わせた農作業を組み入れて知識と技術、経営ノウハウなどの習得を支援します。

【研修で学べる主なこと】

大型農機、ハウスを使っての耕運、定植、防除、収穫。雇用としてアルバイト等の管理や運営など。

【連絡・相談先】

〒390-1104 東筑摩郡朝日村大字古見1892
TEL.090-7632-5143

【受入団体】 有限会社 農地ホスピタル朝日

－ 働きながら農業の基礎を学べる－

野菜生産の安定のために、土壌のクリーン化、遊休農地の活用、農家の作業支援などを行う組織。JA松本ハイランドや村などが出資して設立された有限会社です。

【研修支援】

農地ホスピタル朝日では、朝日村で初めて農業に取り組む方のために、農業研修生を受け入れています。まずここで1～2年程度、朝日村の農業をやりながらイロハを学ぶことができます。

【研修で学べる主なこと】

施肥、耕運、定植、防除、収穫、出荷

【連絡・相談先】

〒390-1104 東筑摩郡朝日村大字古見1503-1
TEL.0263-99-3072

【特徴、メリット/デメリット】

- 設備投資や教育投資などのリスクを個人で冒すことなく、農業の基本知識を身に着けることができます。
- 農業を生業にすることで、自身の適性を見極め、雇用就農で幹部を目指すのか、独立するのかを考えることができます。
- 寒冷地である朝日村では、冬場の仕事がないため、冬季は別の地域や別の業種で所得を確保しなければなりません。
- 独立してリスクをとらない分、賃金は低い水準に留まります。

モデル⑤：半農半X

【前提となる設定】 Iターン者

【半農半Xの定義】

農業収入の他に、兼業収入を加えて生計を立てるライフスタイル。持続可能な「農ある小さな暮らし」をしつつ、天の才(個性や能力、特技など)を社会のために活かし、天職(X)を行う生き方、暮らし方。半Xの数や業種に制限はなく、ライターやIR、酒蔵、カフェなど選択肢は十人十色。

- 朝日村は、住宅と近隣の農地を確保して、木工・染色・織物・観光ガイド・デザイン・飲食・写真家などの天職を行いつつ、農業を営む人々が集積しているという特徴があります。

モデル⑥：週末農業

【前提となる設定】 Iターン者・非居住

- 平日は、自動車で30分の松本市・塩尻市・安曇野市等で働き、朝日村をベッドタウンとして活用。
- 住宅のそばに要件に合った農地を借り、米・果樹・野菜などを小規模に行うスタイル。いわゆる兼業農家ですが、家業としてやらざるを得ない農業ではなく、ライフスタイルや趣味として「農ある暮らし」を実践します。
- 中には、朝日村に住まず、農地を借りて農業や農産物の加工を楽しんでいる趣味のグループもあります。

【特徴・メリット】

- 農業にあこがれはあっても新規就農者が専業農家になり、安定するまでには、多大なコストが必要となります。
- 本業を別に持ちながら、農業も営むライフスタイルを選択することができ、村にはその先輩が多くいます。
- 都会から地方に移住すると、一般的に生活コストも下がりますが、収入はそれ以上に下がる人が多いものです。農業以外との兼業を選択することで、リスクを低下させて農業を営むことができます。

6. 家族経営協定（事例）

事例 和泉農園（品目：野菜、果樹など）

平成8年に夫婦間で、平成12年に経営主夫婦と後継者との間で結んだあと、平成17年に経営主夫婦と後継者夫婦との間で取り交わしました。「協定書があることで安心でき、この通りにやればうまくいく」と思えることが一番のよさです。現在は協定書の内容通りに経営移譲が進み、後継者が経営の主軸になっています。ぶどうを時代に合った栽培品種へと変えたことで、面積はそのままに経営規模の拡大が実現できています。

家族経営協定書

（目的）

第1条

夢を持ち、やりがいのある農業を実現させるため、家族各自の能力を発揮し、円滑な家族関係のもと、我が家の農業と農家生活の健全化を図ることを目的とし、協定書を結ぶ。

なお、毎年度の経営目標の設定、経営成果の評価のため、農業簿記、家計簿等を記帳するものとする。

（将来の経営移譲）

第7条

経営主が65歳になったら、経営権及び経営用資産を経営主及び妻の合意に基づき後継者に移譲する。

（経営方針）

第2条

- 1) 現状維持は衰退につながる。緩やかな規模拡大。
- 2) 常にプロ意識を持って農業生産にかかわる。
- 3) 経営状況を記帳・把握・分析して、自由な発言の場をもつ。

（住まい方、健康維持、介護）

第8条

- 1) お互いのプライバシー（お金、時間の使い方）を尊重しつつ、家族生活の円滑化を図る。一年に一回は家族全員が総合検診に行く。
- 2) 後継者の結婚を機に敷地内別居をするが、両親に介護の必要が生じたときは愛情と責任をもってあたる。

（経営の役割分担）

第3条

役割分担は次のとおりとする。

1) 生産活動の運営に関すること

ぶどう 主担当 ○○○ 副担当 □□□

ぶどう 主担当 □□□ 副担当 ○○○

朝市 担当 △△△

2) 農業簿記及び青色申告に関すること

主担当 △△△ 副担当 ○○○・■■■

3) 作業日誌の記帳

主担当 ○○○・■■■ 副担当 △△△

（家事分担）

第9条

家事、育児は妻が主に担当するが、そのための時間も労働時間として認める。
 必要に応じて役割を分担しあい、快適な生活をするために全員が思いやりの気持ちをもって力を出し合う。

（労働報酬）

第4条

報酬については、家族の話し合いにより次のとおりと定める。

- 1) 労働報酬の種類 月給制
- 2) 支払い期日 月末
- 3) 支払い方法 口座振替
- 4) 特別手当 年一回(8月)
- 5) 金額

対象	支払い月額	特別手当
△△△	××× 円	××× 円
○○○	××× 円	××× 円
■■■	××× 円	××× 円

※但し、事情により、この額が著しく不適當になったときは家族協議の上変更することができる。

（研修等）

第10条

経営発展のため、各種研修会、研究会、視察等に積極的に参加するようにする。

（その他必要な事項）

第11条

この協定に定めることのほか、必要な事項は家族全員で協議し決定する。
 なお、農業経営や生活及び家族の状況に変化が生じた場合は必要に応じて見直すものとする。

（付則）

- 1 この協定書は、毎年1月に見直すものとする。
- 2 本協定を証するために、それぞれ署名捺印をし、家内に掲示する。

年 月 日

（労働条件）

第5条

- 1) 一日の労働時間は、8時間を原則とし、農作業の繁閑により延長又は短縮することができる。
- 2) 休日は週一回(日曜日)とするが、必要に応じて変更可とする。

協定者 経営主 A (印)
 妻 B (印)
 後継者 C (印)
 妻 D (印)

（営農計画と簿記の記帳）

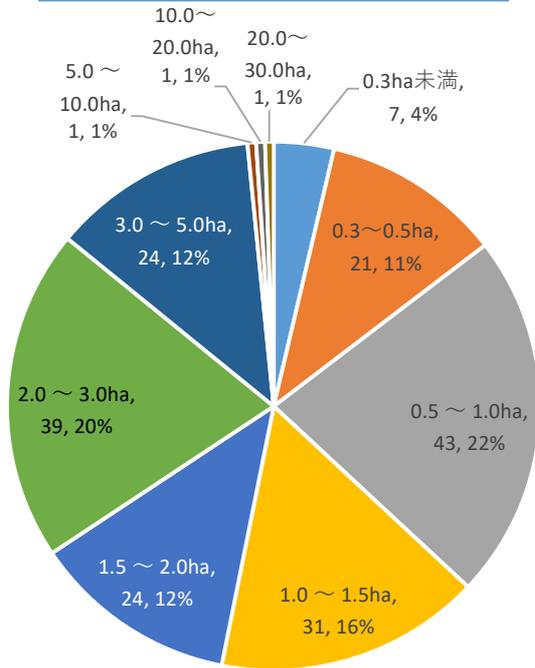
第6条

我が家の営農と生活が調和のとれた姿で発展するよう、営農計画及び生活設計を、家族協議の上作成する。

立会人 立会人 E (印)
 立会人 F (印)

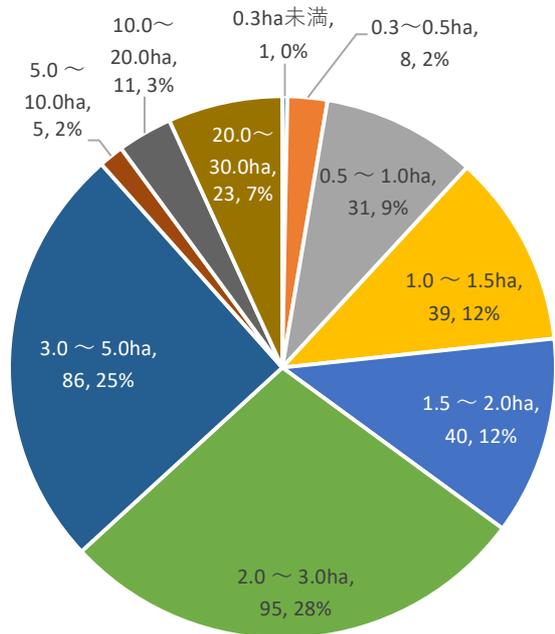
7. 2020農林業センサス調査結果(確定値)

経営耕地面積規模別経営体数



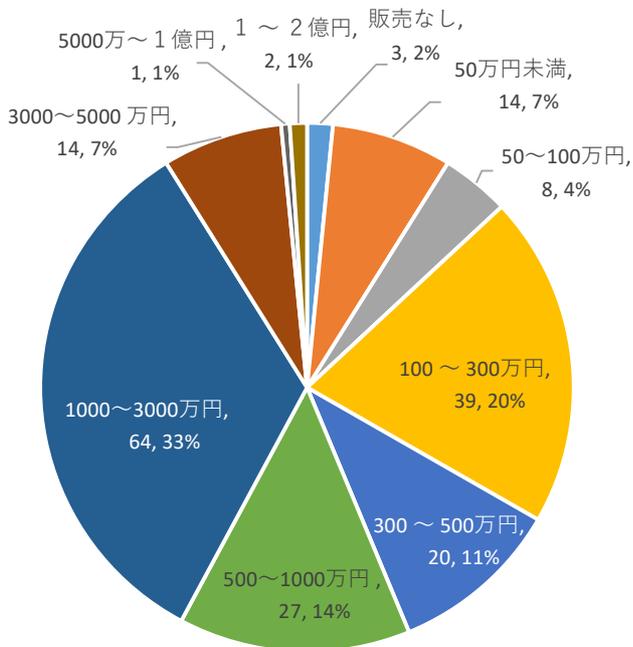
単位：経営体数・割合

経営耕地面積規模別面積



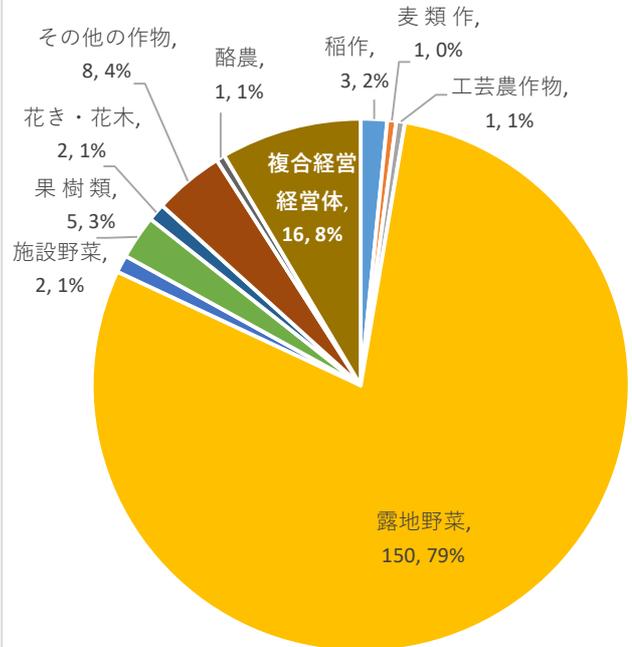
単位：ha・割合

農産物販売金額規模別経営体数



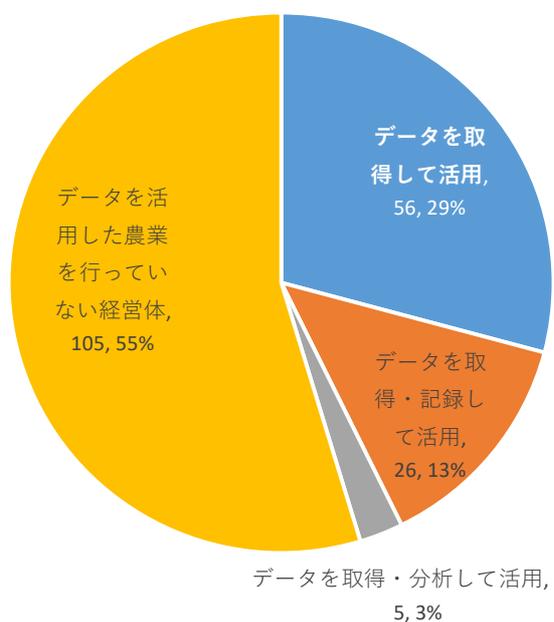
単位：経営体数・割合

農業経営組織別経営体数



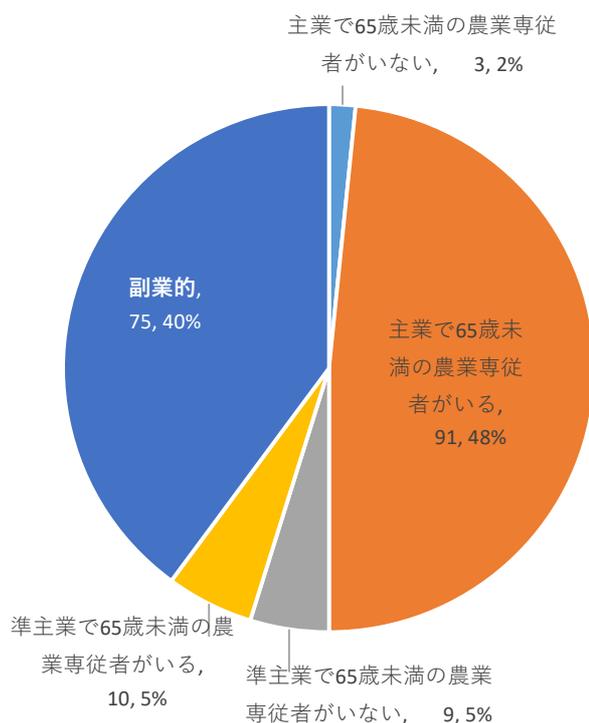
単位：経営体数・割合

データを活用した農業を行っている経営



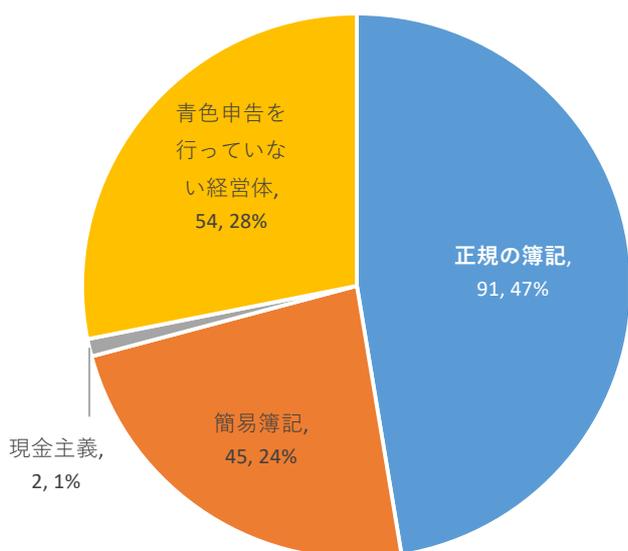
単位：経営体数・割合

主副業別経営体数(個人経営体)



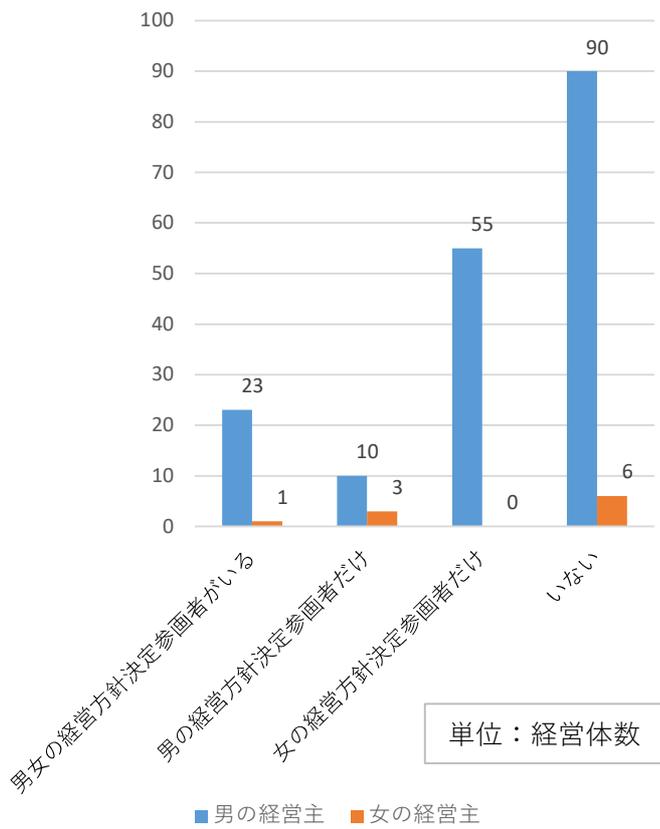
単位：経営体数・割合

青色申告を行っている経営体数

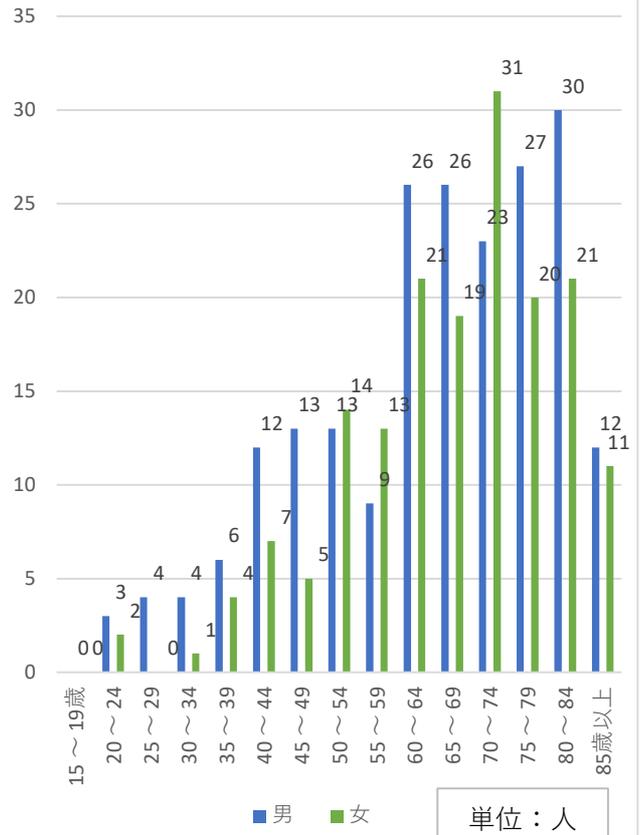


単位：経営体数・割合

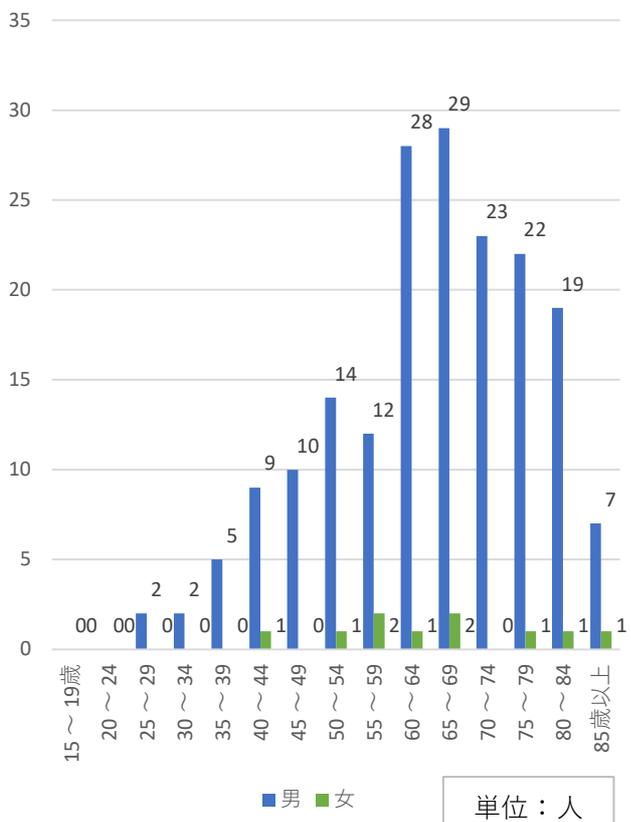
経営方針の決定参画者の有無別経営



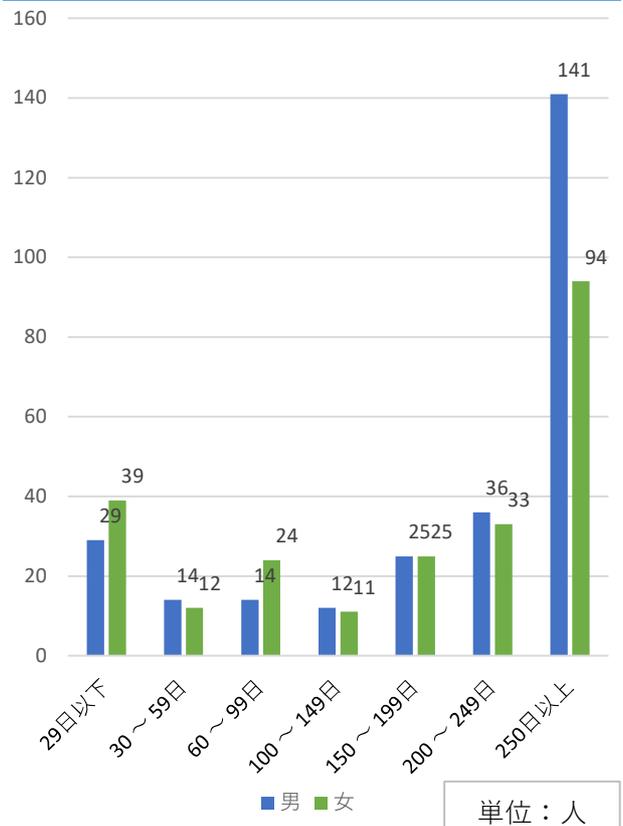
年齢階層別の基幹的農業従事者



経営主年齢階層別の経営体数



自営農業従事日数階層別の農業従事



8. 用語解説

安定基金積立金	指定野菜(14品目)の価格が著しく低下した場合、野菜経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者、都道府県及び国があらかじめ積み立てた資源を財源として、生産者に対して交付する補給金。
親元就農	親の農業経営を将来引き継ぐことを目的として、親元に就農すること。
家族経営協定	家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。
かん水設備	農地に水を供給するための設備。水道、ダム、スプリンクラーなどがある。
慣行農法	農薬、肥料の投入量や散布回数等において、相当数の生産者が実施している一般的な農法。
観光農園	農業者がほ場において観光客等に自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験又はほ場を鑑賞させて代金を得る農園。又は事業。
循環型農業	従来の化学肥料や農薬などだけに頼るのではなく、一般家庭や畜産業、工業などから出た、本来ならば廃棄するものを肥料として活用し、資源を循環させる農業のシステム。
小水力発電	一般河川、農業用水、上下水道などで利用される水のエネルギーを利用し、水車を回すことで発電する方法。
食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化や高品質生産を実現する新たな農業のこと。ロボットトラクターや水田の水管理システムなどがある。
ゼロカーボン化	企業や家庭から排出されるCO ₂ などの温室効果ガス(カーボン)を削減し、削減しきれない排出量を森林の吸収分と相殺して、実質的に排出量を0(ゼロ)にする取り組み。
地産地消	地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること。
デュアルライフ	都市と農山漁村を行き交うライフスタイル。
トップセールス	卸売市場などで、市町村長、県知事自ら地域の特産物を宣伝すること。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村長等が「農業経営改善計画」を認定した農業経営体。制度資金の低金利融資等の支援措置の対象となる。
農業用ため池	降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池。

農地中間管理事業 (農地中間管理機構)	農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地等を貸したい農家(出し手)から農用地等を預かり、担い手農家(受け手)へまとまりのある形で貸し付ける制度。本制度を進めるため長野県においては、「公益財団法人長野県農業開発公社」が県知事より「農地中間管理機構」の指定を受けている。
農地の集積	農地の所有、借り入れ等を行い、利用する農地面積を拡大すること。
農地の集約	農地の利用権を交換するなどして、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
農地利用最適化推進委員	農業委員会の最も重要な事務として位置づけられた農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積、集約化、遊休荒廃農地の発生防止・解消等)を担当区域で進めていくため、農業委員会から委嘱された者。
農泊	農山村に滞在し、農村地域の人と交流したり、伝統的な生活体験をする農山漁村滞在型旅行。
農福連携	農業分野での障がい者等の就労を促進し、障がい者等の自立と農業の担い手確保等をめざす取り組み。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
半農半X	半分農業、半別の仕事=Xを持つ生き方。
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方等を明確化し、市町村により公表するもの。
風食	風による土壌侵食。農業被害として、農地の表土を失わせる、土壌伝染病等の拡散、作物の生育不良等が挙げられるほか、砂塵による健康被害等も問題となっている。
ほ場整備	耕地区画の整備、用排水路の整備、土層改良、農道の整備、耕地の集団化を実施することによって、労働生産力の向上を図り、環境条件を整備すること。農林水産省や、都道府県の公共事業として行われている。
みどりの食料システム戦略	国の食料・農林水産業の生産向上と持続性の両立を、技術革新で実現させるため、農林水産省から発表された新たな戦略。
木質バイオマス	樹木の伐採や造材時、住宅の解体材等に発生する木材に由来する、再生可能な資源。
やさいバス	野菜の売り手(生産者)が“バス停”に野菜を出荷し、買い手(飲食店、小売店等)が野菜を“バス停”まで取りに行く地域共同配送システム。
有機農業	無機物である化学肥料や農薬の使用をできるだけ避けて行う農業。
系統出荷	農協組織を通じて出荷すること。

遊休荒廃農地	現に耕作されておらず、引き続き耕作されないと見込まれる農地、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地、その農地が周辺地域の農地の利用と比較し、著しく劣っていると認められる農地のこと。
6次産業化	農林漁業者(1次産業)が生産物の価値を上げる為、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの。
A I	コンピュータがデータを自動的に分析し、推論、判断、解決、学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術。
I R	株主や投資家に対して、企業の財務状況など投資に必要な情報を提供する職種。
Iターン就農	都市に生まれ育った人が、地方に移住し就農すること。
Jターン就農	進学や就職で地方から都市に移住した人が、地元近くの地方都市に移住し就農すること。
S D G s (エスディージーズ)	持続可能な開発目標という意味で、2015年に国連で採択され、2030年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、日本としても積極的に取り組んでいる。
S N S (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員サービス。T w i t t e r (ツイッター)、F a c e b o o k (フェイスブック)、I n s t a g r a m (インスタグラム)などがある。
Uターン就農	地方から進学や就職などで都市に移住した人が、生まれ育った地域に戻り就農すること。



朝日村農業ビジョン

発 行 : 朝日村
編 集 : 朝日村 産業振興課
住 所 : 〒390-1188
長野県東筑摩郡朝日村大字古見 1555 番地 1
電話 0263-99-4104
発行年月 : 令和 4 年 6 月
